

**令和3年度
外部評価結果報告書**

**令和3年8月19日
江東区外部評価委員会**

令和3年度外部評価について

江東区外部評価委員会委員長
吉武 博通

本委員会は、令和2年3月に策定された「江東区長期計画」に掲げる施策の行政評価にあたり、区民の視点と専門的見地から評価を行うために開催されたものです。

本委員会では、令和3年度から3か年をかけ、27の施策と「計画の実現に向けて」の3項目を合わせた30施策について評価をいたします。令和3年度は、このうち8施策について、6名の評価委員が2班体制にて評価を実施いたしました。

また、評価にあたっては、区民参画の一環として、計65名の区民の方に「外部評価モニター」としてご参加いただき、施策に対する意見や質問をいただく時間を設けました。

本委員会による評価を通じて施策の実効性を高めていくためには、「外部評価委員」「外部評価モニター」「主管・関係部課」の三者が、それぞれの役割を果たしながら、施策の目的・成果等を多面的に分析し、確認することが大切です。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてのヒアリングがオンラインで開催されましたが、主管・関係部課長と外部評価委員の間では活発な質疑や議論がなされるとともに、外部評価モニターの皆様からも率直な意見が出されました。その中では、施策の課題解決策や推進のための視点・方策について提起がなされ、大変有意な委員会になったと感じております。

外部評価を含む行政評価は、「誰のため」に「何を」行うべきかを区民に分かりやすく説明し、長期計画の着実な推進、確実な区政運営の実現を図ることを目的としております。

江東区は、高齢化への対応、行政のデジタル化、脱炭素化などの全国的な課題に加えて、人口増に伴う行政需要の増加や、東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーの継承といった独自の課題も抱えています。

今後とも行政評価制度を適切に機能させ、限られた財源を有効に活用しつつ、行政課題に的確かつ迅速に対応していただくことを期待しております。

最後に、各外部評価委員からの意見・質問に丁寧に対応いただいた主管・関係部課及び本委員会の事務局である政策経営部など関係各位に心から感謝申し上げます。

目 次

1. 外部評価委員会について	1
2. 総評	5
3. 施策評価	9
【施策 3】持続可能な資源循環型地域社会の形成	10
【施策 4】良質で多様な保育サービスの充実	17
【施策 5】みんなで取り組む子育て家庭への支援	23
【施策 6】一人一人に向き合う学校教育の充実	29
【施策 7】多様なニーズに応じた教育環境の充実	36
【施策 1 2】多様性を認め合う（ダイバーシティ）社会の実現	43
【施策 2 5】災害に強い都市の形成	50
【施策 2 6】地域防災力の強化	56
4. 資料	63
外部評価モニターについて	64
外部評価モニター意見一覧	65
江東区外部評価委員会設置要綱	77

1. 外部評価委員会について

1 外部評価委員会の目的

- 江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

2 評価結果の取扱い

- 外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

3 外部評価委員の構成

- 学識経験者等 6名
- 委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施

【委員名簿】

	氏名	所属	分野
1	◎ よしたけ ひろみち 吉武 博通	情報・システム研究機構監事 筑波大学名誉教授	経営管理論 大学経営論
2	○ たけのうち かずゆき 竹之内 一幸	武蔵野大学法学部 法学部長 教授	行政法 公務員法
3	なかやま ゆき 中山 由紀	公認会計士	公会計
4	いまむら やすお 今村 保雄	公益財団法人 東京動物園協会理事長 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科兼任講師	行政計画
5	こうの ひろこ 河野 博子	ジャーナリスト、大正大学客員教授 元 読売新聞編集委員 (ニューヨーク支局長・ロサンゼルス支局長・都庁記者クラブキャップ)	環境・国際
6	かわかみ まきこ 河上 牧子	明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員 一般社団法人 令和防災研究所主任研究員兼事務局長 (都市科学博士)	防災・ 都市計画

◎：委員長（A班班長）

○：副委員長（B班班長）

4 外部評価モニター

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。
- 外部評価モニターは、会議終了後「外部評価モニター意見シート」を作成する。
- 外部評価モニター意見は各委員に送付され、外部評価の参考とする。

5 評価対象

- 江東区長期計画の『施策※』を評価対象とする。
- 令和3～5年度の3年間で全施策を評価するものとし、令和3年度の対象は8施策とする。
※ 施策：27 施策＋計画の実現に向けて3項目

【外部評価対象施策一覧表】

施策		主管部長	主管課
施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	環境清掃部長	清掃リサイクル課
施策4	良質で多様な保育サービスの充実	こども未来部長	保育計画課
施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援	こども未来部長	こども家庭支援課
施策6	一人一人に向き合う学校教育の充実	教育委員会事務局次長	指導室
施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実	教育委員会事務局次長	教育支援課
施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	総務部長	人権推進課
施策25	災害に強い都市の形成	都市整備部長	建築調整課
施策26	地域防災力の強化	総務部長	防災課

6 評価方法

- 一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート等に基づきヒアリングを行ったうえで、外部評価モニターの意見等も参考にしながら評価を行う。
- 各委員は、以下の視点を基本に評価を行うものとし、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

<評価の視点>

- 成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか【取組方針ごと】
 - 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか
 - 計画推進の視点（協働・SDGs・ICT）を踏まえ、今後の方向性は妥当か
 - 施策の総合評価
- ※「外部評価シート」では、上記4項目を4段階（S・A・B・C）で評価
※その他、「前年度の行政評価結果を受けて、事業の改善が図られているか」など

7 実施スケジュール

- 第1回（6月25日）委員ガイダンス
- 第2、3回（7月）委員を2班に分け各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施
- 第4回（8月19日）外部評価結果のまとめ

【外部評価スケジュール】

委員名		回	日 時	内容・評価対象施策		参加者数	
						モニター	傍聴
全 委 員		第 1 回	6月25日 (金) 13:00~	委員委嘱、ガイダンス			0人
A 班	(班長) 吉武 博通 委員	第 2 回 (A-①)	7月11日 (日) 14:00~	施策 3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	18人	1人
				施策 25	災害に強い都市の形成		
	河野 博子 委員	第 3 回 (A-②)	7月15日 (木) 18:30~	施策 12	多様性を認め合う（ダイバーシティ）社会の実現	13人	1人
				施策 26	地域防災力の強化		
B 班	(班長) 竹之内 一幸 委員	第 2 回 (B-①)	7月9日 (金) 18:30~	施策 4	良質で多様な保育サービスの充実	14人	0人
				施策 5	みんなで取り組む子育て家庭への支援		
	中山 由紀 委員	第 3 回 (B-②)	7月14日 (水) 14:00~	施策 6	一人一人に向き合う学校教育の充実	20人	1人
				施策 7	多様なニーズに応じた教育環境の充実		
全 委 員		第 4 回	8月19日 (木) 10:30~	外部評価結果報告書まとめ			0人

8 委員会運営

- 委員会は、Web 会議システム（Zoom）を併用し開催する。
- 委員会は、原則公開とする。
- 委員を 2 グループに分け、各グループ 4 施策（2 施策×2 回）の評価を行う。
- 審議時間は、1 施策あたり 1 時間程度とする。

【運営概要】

出席者等	・ 外部評価委員（3名×2 班体制）	
	・ 外部評価モニター（各回 25 名程度）	
	・ 傍聴者（事前申込制・原則オンライン）	
	・ 区施策主管部課長・関係部課長	
	・ 区政策経営部（事務局：部長、企画課長、財政課長）	
進行	① 主管部長施策概要説明	10～15 分
	② 外部評価委員質疑	30 分
	③ 外部評価モニター意見聴取	10～15 分
	計	60 分程度
情報開示	会議	公開
	議事録	公開（区ホームページ、こうとう情報ステーション）
その他	・ 全回対面・オンライン併用方式	

2. 総 評

令和3年度江東区外部評価委員会 総評

今年度は、江東区長期計画に定める27施策と「計画の実現に向けて」3項目のうち、8施策について、本報告書2頁から4頁にかけての方法で、評価委員が3名ずつ2班に分かれて評価を実施した。

本委員会は、評価を多面的に行う観点から、専門の異なる委員によって構成されており、同じ施策についても、委員によって評価の観点に違いがあるものの、今年度の評価対象施策については、いずれも「計画達成に向けて真摯な取り組みが行われており、概ね着実に推進されつつある」と評価する。

その上で、「施策別評価の総括」と「計画推進に向けた課題」をまとめ、今年度評価の総評としたい。

(1) 施策別評価の総括

専門の異なる委員6名が2班に分かれヒアリングを行っていることを踏まえると、S、A、B、Cの評定だけで計画の実施状況の評価を総括することは難しいが、敢えて評定のみを整理すると次の通りとなる。

全委員が全項目にA以上をつけた施策は、施策4「良質で多様な保育サービスの充実」と施策5「みんなで取り組む子育て家庭への支援」となっている。

一方、B以下が過半となった施策は、施策12「多様性を認め合う（ダイバーシティ）社会の実現」のみである。

その他の施策については、A以上が過半を占めているが、項目によりCをつけている箇所があるなど、委員の視点により評価が異なる部分もあった。

なお、これらの結果は、取り組みの優劣を意味するものではない。ヒアリングを通して、いずれの施策においても、区民ニーズを汲み取りながら、主管部を中心に真摯な取り組みが行われていることを確認している。

委員からは施策、取組方針それぞれについて多岐にわたる意見がなされているが、特に多かった意見を整理すると下記のとおりといえる。

- 区民の行動変容につなげるための具体的な戦略づくりの必要性
- 一層の内部連携や地域協働、先進事例研究を通じた社会変化への対応
- 施策における長期計画推進の視点の具体化（特にICTの積極的活用）

各施策について、評定とは別に、各委員が施策および取組方針に対し、様々な角度から積極的に評価する点と課題と認識すべき点などを指摘している。詳細については、10頁からの施策評価における「外部評価委員会による評価」に記しているため、当該施策の推進のみならず、長期計画全体の推進に有効に活かしていただくことを期待したい。

外部評価モニターの意見・質問には、施策に対する区民の期待がどこにあるか、施策における区の努力がどこまで理解されているかなどについて、主管部をはじめとする関係部署はもとより、委員会として評価を行ううえで有益な情報や視点が数多く含まれていた。また、ヒアリング終了後に提出いただいた意見シートには、区民目線の積極的な改善提案・意見など、評価にあたり貴重な情報が記載されており、今後の行政にとっても大いに参考になる内容であった。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一部の回でオンラインでのみの参加を余儀なくされたものの、休日・平日昼・夜間に開催したどの回にも積極的な参加と意見提出をいただいた外部評価モニターの皆さまに敬意を表するとともに心から感謝申し上げたい。

(2) 計画推進に向けた課題

①社会状況変化と区民ニーズの的確な把握

デジタル技術の急速な発展を背景に、各施策を取り巻く環境の変化が加速し、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により社会・経済・生活のあり方も見直しを迫られつつある。施策を着実に実施することで区民の期待に応えるとともに、これら社会状況の変化を捉え、より柔軟かつ的確に区民ニーズに対応することも必要である。

また、今回の対象施策のうち施策3、12の関連分野は、SDGsの目標にも掲げられている世界全体の課題であり、施策25、26については、東日本大震災や熊本地震、近い将来の発生が予想されている南海トラフ地震や首都直下型地震に加え、気象災害の激甚化などを背景に、多くの区民が高い関心を持つ課題である。これらの施策については、長期的かつ幅広い視野で区が何をなすべきかを確認し、区民の意識の共有化を図りながら、施策を推進していただきたい。

②施策展開の構造化と戦略づくり

施策の評価にあたり、施策が目指す姿と指標の動向、それに対する評価、取組の相互関係や戦略性に曖昧さを感じる事例が見受けられた。

施策の推進にあたっては、施策の目的、施策を構成する個々の取組の相互関係、目的達成のための手段、成果やその捕捉方法などを体系立てて整理する「施策の構造化」と、どのようなアプローチを行うことが効果的であり目的達成に繋がるのかという観点での「施策展開の戦略性」が重要である。これらの点を常に意識して推進にあたっていただきたい。

また、他の自治体の先進的な取組に目を向けていくことも重要と思われる。

③施策の具体化と区民へのわかりやすい説明

複数の施策において、指標向上のための取り組みや、その取り組み内容に、一層の具体性を求める意見があった。また、区民への周知においては、一方的な発信ではなく、どうしたら区民の行動変容に繋がるかを検討すべきとの意見や、区の取り組みが区民に浸透していないとの指摘もあった。

施策の具体化は、施策や取組方針におけるプロセスの構造化と戦略化に他ならない。また、区民への周知にあたっては、わかりやすい発信内容の検討はもちろんのこと、一方的な発信にとどまらない、双方向のコミュニケーション手法や、ICTの積極的活用を検討されたい。

④代替指標や統計情報による多面的評価の検討

新型コロナウイルス感染症の影響により指標が測定されていない施策では評価が困難だったとの意見や、多面的評価を行う観点から複数指標による管理が望

ましいとの意見も出された。

新型コロナウイルス感染症の影響が未だに続いていることを踏まえると、単一指標による評価は脆弱性を抱えており、今後、代替指標や統計情報の検討・整理がなされ、施策評価シートへ明記するなどの対応を期待する。

(3) 実効性ある評価に向けて

行政評価の目的は、区民福祉向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営である。

評価を踏まえた、事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に対応した区政運営の実現を図ることが要請される。

量的増加に加え、多様化する行政需要に的確に対応するために、誰に対して具体的に何をなすべきか、何を最終的な成果とするかといった基本となる考え方を、施策を推進する組織・職員間で共有することが重要である。

同時に、区の施策は区民に広く理解されるとともに、区民の一人一人の行動変化にまでつながることが望ましい。そのためにも、分かりやすく丁寧な説明が不可欠である。

「評価」を通して、そのことを確認し、区政運営のさらなる高度化に結びつけていただくことを期待する。

令和3度江東区外部評価委員会 総評(概要)

1 施策別評価の総括

「計画達成に向けて真摯な取り組みが行われ、概ね着実に推進」

■ 外部評価委員意見のポイント

- 区民の行動変容につなげるための具体的な戦略づくりの必要性
- 一層の内部連携や地域協働、先進事例研究を通じた社会変化への対応
- 施策における長期計画推進の視点の具体化(特にICTの積極的活用)

2 計画推進に向けた課題

■ 社会状況変化と区民ニーズの的確な把握

… 加速する社会状況の変化をとらえた、より柔軟かつ的確な区民ニーズへの対応

■ 施策展開の構造化と戦略づくり

… 施策の構造化: 施策の目的・取組・成果やその捕捉方法などの体系整理
… 施策展開の戦略性: 目標達成に向けた効果的アプローチによる施策展開

■ 施策の具体化と区民へのわかりやすい説明

… 一方的な発信にとどまらない、双方向のコミュニケーション手法や、ICTの積極的活用

■ 代替指標や統計情報による多面的評価の検討

… 単一指標による評価の脆弱性に対し、代替指標や統計情報の検討・整理、施策評価シートへの明記等を期待

3 実効性ある評価に向けて

誰に対して具体的に何をなすべきか、何を最終的な成果とするかといった基本となる考え方を、施策を推進する組織・職員間で共有することが重要

3. 施策評価

※ 「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

≪外部評価委員会による評価: 評価基準≫		
1 取組方針の評価		
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね適切である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
2 施策の評価		
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね展開している
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT利活用)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね妥当である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
③施策の総合評価		
評価基準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

- ・ なお、「外部評価委員会による評価」の委員欄は、委員6人を「ア～カ」で表記しています。
- ・ 外部評価モニターの評価基準は、64頁をご参照ください。

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量		g	639 (30年度)						591	清掃リサイクル課
分析	◆本区の5Rの取り組みの周知啓発、生ごみ減量やリサイクルの促進、食品ロス削減の取り組みにより減少傾向で推移していたが、元年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大に対する外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い、元年度は642gと微増した。一方で、事業系一般廃棄物は減少が見られる。									
(3) 施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		7,344,899千円	6,929,596千円	7,736,935千円	0,000千円					
事業費		5,739,041千円	5,530,632千円	6,089,200千円						
人件費		1,605,858千円	1,398,964千円	1,647,735千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しており、区民一人当たりの一日の資源・ごみ量は、横ばいで推移しているが、本区の人口は、今後も増加が見込まれることから、更なるごみ減量への啓発が必要である。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭からのごみ量が増加しており、自宅療養者の排出物も含まれるため、より安全な廃棄物の排出方法の周知と、適正処理の継続を維持していく必要がある。									
今後の方向性	◆現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保は困難なことから、ごみの発生抑制に向けた取り組みを更に推進していく。 ◆人口増加・高齢化・外国人住民の増加が見込まれる中、多種多様なライフスタイルを持つ区民へ、誰にでも分かりやすく、誰でも実践できる、ごみを発生させない取り組みを周知していく。 ◆5Rが区民の中に浸透するよう、区報・HP・SNS等による情報発信を積極的に進行。 ◆学校教育におけるごみ減量に向けた環境学習や、「えこっくる江東」のごみ戦争展示コーナーの活用により、子どもから大人までより広くごみの問題を「自分ごと」として捉えてもらう機会を作っていく。 ◆大規模災害に備えて「災害廃棄物処理計画」を策定し、適正かつ迅速な廃棄物処理を行うことにより災害からの早期復旧に努め、区民の生活環境の保全を目指す。									

2 取組の分析

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)				
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)				
区報やホームページ、スマートフォン等を利用し、積極的な情報発信を行うとともに、区立小学校での環境学習や、町会・自治会などの地縁団体を含めた区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組みます。また、「えこっくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。							
(1) 取組コストの状況							
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算		
トータルコスト		11,087千円	8,353千円	21,267千円	0,000千円		
事業費		7,057千円	4,851千円	14,074千円			
人件費		4,030千円	3,502千円	7,193千円			
(2) 成果と課題							
◆例年行っている区立小学校での環境学習、区民向けのリサイクル講座や清掃施設見学会などは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ◆レジ袋有料に伴うマイバッグの持参やごみの減量推進について、区報やHP、SNS等を用いて積極的な情報発信・啓発活動を行った。 ◆令和2年2月に「えこっくる江東」のごみ戦争展示コーナーの展示内容を拡充したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時閉館・縮小した。今後は区民が安心して学習できるよう感染症対策を徹底し、見学・案内方法を検討する必要がある。 ◆新型コロナウイルス対策においては、イベントの中止や排出方法の変更等について、区HP・区報・SNS・ごみ分別アプリ等を活用し発信しているが、より広く区民に伝わるよう、効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。							

取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リパ・リサイクル)の推進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)		
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)		
マイバッグの持参や、生ごみの減量、家庭・飲食店での食品ロスの削減など、5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取り組みを推進します。					
(1)取組コストの状況					
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算
	トータルコスト	115,052千円	86,620千円	115,052千円	0,000千円
	事業費	43,126千円	25,326千円	43,126千円	
	人件費	71,926千円	61,294千円	71,926千円	
(2)成果と課題					
<p>◆例年環境フェア・区民まつり等で5Rの普及・啓発や、マイバッグの配布を行っているが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。影響の長期化を想定し、「ごみダイエット家計簿」のような自宅で気軽に取り組めるコンテンツを充実させ、区民の自発的な取り組みの促進に努める必要がある。</p> <p>◆家庭系燃やすごみの40%を占める生ごみを減量するため、生ごみたい肥化資器材等を使って生ごみ減量に取り組む区民を公募し、生ごみ減量の普及・啓発にあたっている。</p> <p>◆「江東区食べきり協力店」制度を令和元年10月よりスタートさせ、食品ロス削減へ協力いただける区内飲食店を募集している。登録店舗の拡大に向けて未登録の飲食店に対しチラシ等による情報提供や個別の声かけを行った結果、前年度比約2.5倍の40店舗となった。</p> <p>◆環境フェアや区民まつりのイベント等で行っていたフードドライブについて、清掃リサイクル課窓口で常設回収を開始したほか、無印良品東京有明店での店頭回収も開始するなど体制の充実に取り組んだ。引き続き、余剰食品の区内循環・解消に向け、こども食堂等と連携した取り組みが必要である。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症に伴う「ステイホーム」の取り組みにより、家庭からのごみ量が増えており、より一層の生ごみ減量や家庭ごみの中でも特に容器包装プラスチックの分別周知等、プラスチックを使わない新しいライフスタイルの周知啓発が必要となる。</p>					

取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)							
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
安全・安心なごみの適正処理を推進するため、資源・ごみの分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理を更に進めていきます。また、区民や地域団体による集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	資源化率	%	27.3 (30年度)						28	清掃リサイクル課
	分析	<p>◆元年度の資源化率は27.0%と微減しており、更なる5Rの取り組みの周知啓発が必要となる。</p> <p>◆古着回収については、新型コロナウイルスの影響により国外への流通が停滞し、回収業者から家庭内備蓄を要望される事案も発生したため、令和2年3月から6月にかけて回収を中止した。</p> <p>◆古紙・缶・びん等の資源については、資源輸出先各国の法制度改正等により市況価格が下落し、ペーパーレス化等により回収量も減少傾向である。</p> <p>◆資源の集団回収については、現在約750の実践団体があるが、採算の合わない業者の撤退により集団回収を縮小し、行政回収に移行する団体も増えつつある。</p>								
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	7,185,384千円	6,810,808千円	7,571,665千円	0,000千円					
	事業費	5,680,272千円	5,499,406千円	6,030,792千円						
	人件費	1,505,112千円	1,311,402千円	1,540,873千円						
(3)成果と課題										
<p>◆水銀含有物やスプレー缶等の廃棄物は、平成28年9月より変更した分別方法が着実に定着してきているものの、その他のごみに混入した場合、清掃車火災や清掃工場を停止させてしまうような危険物であることから、HPやアプリ等で継続的に周知活動を行った。</p> <p>◆古紙市況価格の下落の中でも特に落ち込みが大きい雑誌回収業者の事業継続を支援するため、業者奨励金の支給単価の上限を3円/kgから4円/kgに引き上げ、3年度より施行した。</p> <p>◆「廃プラスチック」類の処理方法やリチウムイオン電池の適正処理といった新たな課題が生じており、国レベルでの対応が必要である。</p>										

取組方針4	事業系廃棄物の減量	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
		関係部長(課)								
区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	事業系廃棄物の再利用率	%	71.4 (30年度)						73.4	清掃事務所
分析	◆大規模・中規模建築物への立入調査を適宜行い、事業系廃棄物の再利用の促進に関する指導及び助言を行うことで、元年度は71.7%となり、平成30年度より0.3ポイント指標の向上につながっている。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	27,537千円	23,815千円	28,951千円	0,000千円					
	事業費	1,343千円	1,049千円	1,208千円						
	人件費	26,194千円	22,766千円	27,743千円						
(3)成果と課題										
◆廃棄物管理責任者講習会の開催や各施設への立入調査の実施により、指標の向上につながっているが、目標値の達成を目指して、今後もよりきめ細かい事業者への指導及び助言を行う。										
◆新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度の廃棄物管理責任者講習会の開催が見送られており、今後の講習会の開催方法、場所等について検討し、講習会業務を実施していく。										

施策 3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

施策を取り巻く状況
<p>(国・都の動向)</p> <p>◆国はプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチック廃棄物の排出抑制、プラスチック廃棄物の分別収集・自主回収・再資源化の促進等について、法制度化を進めている。容器包装プラスチックに加え歯ブラシや文房具などのプラ製品も「プラスチック資源」として家庭から一括回収する方針を示し、令和4年以降の開始を目指している。</p> <p>◆令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進にかかる法律」に基づき、東京都は「東京都食品ロス削減推進計画」を策定し、2030年までに2000年度と比較した食品ロス発生量の半減、2050年までに食品ロス実質ゼロを目指している。</p> <p>(社会状況)</p> <p>◆平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(後進の課題解決のためのSDGsを含む)」を採択し、平成28年5月に制定された「持続可能な開発目標(SDGs)の実現のための指針」では、目標12「持続可能な消費と生産(つくる責任、つかう責任)」が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっている。</p> <p>◆資源輸出先各国の法制度改正に伴う廃棄物の国内滞留、金属資源価値の減少等によりリサイクル処理料金は増加している。</p> <p>◆「容器包装リサイクル法」の省令改正により、令和2年7月よりレジ袋の有料化が開始された。</p> <p>(区の状況)</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化に伴い、家庭から排出されるごみ量が増加傾向にある。</p>

令和2年度 行政評価(二次評価)結果
<p>◆国・都の動向に注視しつつ、5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、区民・事業者・区が連携して着実に取り組む。【環境清掃部】</p> <p>◆区民・事業者が手軽に環境情報を入手し理解を深める仕組みづくりに努めるとともに、こどもから大人までより多くの区民が自発的な行動や活動につながるよう環境教育の充実を図る。【環境清掃部】</p> <p>◆資源化の促進にあたり、社会情勢や市況の影響を受ける中でも、コストの分析と費用対効果の検証を確実にを行い、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、新たな資源化手法についても調査・研究を進める。【環境清掃部】</p>

これまでの取り組み状況		
①	5Rの推進とごみの適正処理に向けた取り組み	【取組方針1】
取 組 み	大規模災害に備えて「災害廃棄物処理計画」の策定に着手した。災害時に発生した廃棄物を適正かつ迅速に処理することで災害からの早期復旧に努め、区民の生活環境の保全を目指す。東京都や他区の動向を踏まえつつ、当区の人口分布や地形から独自に想定される災害や求められる区民ニーズを把握し、処理計画を検討していく。	
	【対象となる事業名】 災害廃棄物処理計画策定事業	
②	5Rの推進とごみの適正処理に向けた取り組み	【取組方針2】
取 組 み	環境フェアや区民まつりのイベント等で行っていたフードドライブについて、清掃リサイクル課窓口で常設回収を開始した。また、株式会社良品計画と協定を結び、無印良品東京有明店でのご着・未利用食品の店頭回収も開始した。回収した食品は、区内の子ども食堂等と連携し、必要とする区民に提供することによって余剰食品の区内循環・解消に向けた取り組みを進めている。	
	【対象となる事業名】 ごみ減量推進事業	
③	区民の自発的な活動を促す環境教育や情報の提供	【取組方針2】
取 組 み	区民が自宅で気軽に取り組めるリサイクル活動として、コンポスト等を使った生ごみ減量の取り組みを提案している。公募した区民に器材を無償提供し、説明会・相談会を開催したうえで、取り組みながらの相談も随時受け付けている。	
	【対象となる事業名】 ごみ減量推進事業	
④	区民の自発的な活動を促す環境教育や情報の提供	【取組方針3】
取 組 み	区民の自発的なリサイクル活動として、資源の集団回収を推進している。地域住民同士が協力して資源回収することによってコミュニケーションの活発化やリサイクル意識の向上、分別徹底による良質な資源の回収等を目的とし、実践団体には報奨金を支給している。近年の古紙市況価格の下落による資源回収業者の事業を継続するため、業者奨励金の支給単価を見直し、上限を3円/kgから4円/kgに引き上げた。	
	【対象となる事業名】 集団回収団体支援事業、集団回収システム維持事業	
⑤	効率的・効果的な事業展開、新たな資源化手法についての調査研究	【取組方針1】
取 組 み	PDCAサイクルの手法により、一般廃棄物処理基本計画の目標の達成状況を年単位で管理・評価している。3年度の一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり、2年度に区民1000人、区内500事業所を対象にごみに関する意識調査を実施した。また、国際的な課題である食品ロスについてより一層の削減を図るため、新たに江東区食品ロス削減推進計画の策定に着手した。	
	【対象となる事業名】 一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	当初に計画された啓発・情報発信に関する活動は着実に実施されていると評価できるが、区民の理解という点でさらなる工夫の余地がある。
	イ	S	「ごみ戦争」→「自区内処理の原則の確立」という歴史を伝え、資源循環型地域社会へとつなげている着眼点と実践はすばらしい。
	ウ	B	啓発・情報発信が目的であるが、コミュニケーションがやや一方通行であると感じる。行政からの情報発信と合わせ、小学校・町会・自治会で行う啓発活動では、双方向性を企画した事業を望む。ICTを積極的に活用した啓発活動を行い、地域全体でSDGsの取り組みを考えるネットワークへ発展することを期待する。えこっくる江東のHPやfacebookは現状でも機能は十分果たしているが、イベント参加者の意見・感想をなるべく掲載する、展示空間は動画でオンライン配信し様子が見られるようにする等、コロナ禍の新しい生活様式で浸透しつつある最新のICT(動画含む)を積極的に利用し、資源循環型地域社会づくりにつなげていただきたい。
2	ア	A	コロナ禍で普及・啓発活動が予定通り実施できなかった面もあるが、公募による生ごみ堆肥化資器材の無償供与、「江東区食べきり協力店」制度など、新たな取組もスタートさせており、今後の成果に期待したい。
	イ	A	5Rを掲げ、多角的、総合的に取り組んでいる点を評価したい。成分分析で家庭ごみにプラごみが一定程度入っていることがわかったということだが、この課題にどう対処すべきか。容器包装リサイクル制度やスーパー前での回収などの現行の制度や取り組みの検証を含め、検討を重ねられたい。
	ウ	A	コロナ禍にあつて社会全体でゴミが増える中、家庭や区内飲食店との連携による生ごみ減量、区内資源循環の体制づくり等、5Rの事業推進に尽力している。一方で、個々の取組の活動中止については新たな実施方法を検討することが望ましい。「ごみダイエット家計簿」の取り組みでは意識啓発ではなく、生活の中で、具体的な課題となる行為を変える持続的な活動に焦点を絞り重点化することが望ましい。これまで実践された活動の定着度や普及度を具体的に把握し、区内全体の広がりや活動の持続性を高める事業に期待したい。
3	ア	A	資源・ごみの分別を徹底し、資源化を促進すべく、着実に取り組んでいる一方で、諸情勢の変化から回収に困難をきたしたり、廃プラスチック類の処理方法やリチウムイオン電池の適正処理といった新たな課題も生じている。
	イ	A	動きの激しい分野で、きめ細かい対応をしている点を評価したい。新たな課題に対応し、国の方針を待たずに、民間セクターや市民団体とともに考え、勉強し、独自の取り組みを模索できることを期待したい。
	ウ	A	廃プラスチックの処理方法やリチウムイオン電池等処理困難物の適正処理など、新たな課題にどう取り組むのか、区内での具体的な現状や課題の分析、事例に基づく検討が必要である。「新たな資源化手法」の開発について、区民・区内事業者の意識調査結果を踏まえ、具体的な手法の開発及び実践へと事業が進捗することを期待したい。
4	ア	A	事業系廃棄物の再利用率が71.7%と僅かながらも向上していること、23区平均の64.7%に比べて良好な水準にあることは評価できる。
	イ	A	東京都では事業系廃棄物の1つとして扱われている弁当ガラは、東京二十三区清掃一部事務組合の作る各区の方針として清掃工場で燃やしている。ダイオキシン問題や炉で燃やすことに問題がないのは事実だが、二酸化炭素排出という面ではいかなるものかと思う。この点、何らかの工夫はできないのか。今後、検討および模索をして欲しい。
	ウ	A	指標値をみると、事業者への指導・助言が一定の効果に達していると考えられる。着実な指導・助言の継続が求められる。廃棄物管理責任者講習会は開催方法を工夫し講習会を確実に実行することが重要である。加えて、これまでの知見を整理し講習会に参加しなくても知識の振り返りが可能となる方法の検討と、事業系廃棄物についての基礎的な情報を、区民や関心のある人々と共有する仕組みを検討し、事業者及び区民全体の意識の底上げを図ることも重要である。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズ・社会状況の変化を踏まえた活動を展開しているが、変化の速度に追いついているかという点ではやや緩慢な印象も拭えない。機敏かつ迅速に対応できるよう一層の努力を期待したい。
イ	A	東京23区は清掃工場という施設に余裕があるため、家庭ごみへのプラごみの混入や事業系廃棄物としての弁当ガラにも対応できる。しかし、パリ協定の時代に求められる二酸化炭素の一層の削減、新たな課題であるプラスチックごみに対応するため、さらなる調査研究、江東区独自の創意工夫が求められる。
ウ	A	コロナ禍にあって生じたゴミ排出量増加の課題に対し、従来の施策をベースに、概ね進展している。「災害時廃棄物処理計画」に関しては、仮置き場の設定や災害時のゴミ収集管理の体制づくり、そのための民間事業者や地域との関係性構築等、具体的な取組の進展に期待する。区民が災害時におけるゴミ排出について考える機会や場を設定し、区民の意識を加速的に高めることも重要である。
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	B	個々の取組に、協働、SDGs、ICT活用などの観点がどう反映されているのか、一次評価からは十分に理解することができなかった。計画推進の視点として掲げた以上、十分に意識して推進するとともに、評価にあたってこれらの視点を反映した自己点検を徹底していただきたい。
イ	A	民間企業、起業家、市民団体、市民セクターのアイデアを募り、協働するなどより視野を広げて新たな課題に挑戦する姿勢、突出力がほしい。
ウ	B	ICTは今後積極的に活用し、事業の実施方法を複線化する方法の検討を望む。コロナ禍で、施設の閉館・イベント中止が相次ぎ、複数のメディア・ツールでそのためのお知らせを行っているが、インターネットを含め、複数のメディアを使うことで、情報や空間を共有し、何らかの形で事業が実施できる方法を模索していく必要がある。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	計画された施策は総じて着実に実施されており、総合的には良好と判断できるが、区民一人一人が自分の問題と認識し、行動変容を起こすためには、なお多くの課題がある。また、社会状況の変化により新たな課題も生じている。これらに効果的に対応するための戦略または戦略的発想が不可欠だと考える。
イ	A	全体的にバランスよく、総合的な取り組みを進め、関連する利害関係者や住民への対応も良い点を評価したい。新たな手法や対策について、全国各地の事例を研究し、効果的かつ江東区の独自性が活きる方法を模索することができれば、それぞれの施策は前進するだろう。これまでの歴史や努力の上に江東区ならではの資源循環型地域社会を構築されることを期待したい。
ウ	A	コロナ禍や近年の災害多発化、SDGsの推進と、資源循環やゴミの適正処理に関する社会背景は大きく変化している。その中において、区の取り組みは着実に進展している。山積する新たな課題に迅速に対応するため、柔軟で加速的な事業推進に期待する。そのためのICTの積極的な活用と、啓蒙に留まらない具体的な区民生活の改善につながる方策を検討し、改善を図ることを望む。
その他		
<p>取組方針によっては指標が示されていないものがある。参考となる事業実績等を元に、なるべく全ての方針について、指標を提示してほしい。1つの取組方針について、複数の視点から効果が検証できるよう、複数の指標があっても良いと思われる。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

※評価にかかる意見は65、66頁参照

S	A	B	C	無回答	計
5人	11人	2人	0人	0人	18人

施策4	良質で多様な保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心して子どもを産み、育てることができています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所待機児童数		人	51	14	4				0	保育計画課
分析	◆3年度の待機児童数は、都有地等を活用した積極的な施設整備による定員増や居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスの継続実施により、昨年度より10人減少し、4人となった。									
(3) 施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		40,823,309千円	34,979,863千円	42,136,497千円	0,000千円					
事業費		34,508,514千円	29,472,910千円	35,696,743千円						
人件費		6,314,795千円	5,506,953千円	6,439,754千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	◆区の取り組みは着実に推移しており、今後も待機児童の解消や保育の質の向上、保育サービスの充実に係る取り組みを継続する。									
今後の方向性	◆「江東区長期計画」及び「江東区こども・子育て支援事業計画」に基づき、地域毎の保育需要に応じた効果的な施設整備等を継続し、待機児童の解消を目指す。 ◆適正な運営及びサービスの質の確保をするため、検査の対象となる全ての保育施設に対して年1回の指導検査を実施するとともに、多様なニーズに対応したプログラムや指導方法の研究を行い、取り組みの成果を区内保育施設で共有していく。									

2 取組の分析

取組方針1	待機児童の解消	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)							
地域やこどもの年齢によって異なる保育需要に応じて、公有地の活用や大規模開発との連携など、多様な整備手法を用いて認可保育所等の整備を進めます。また、区立幼稚園での3歳児保育や預かり保育、居宅訪問型保育事業をはじめとする様々な手法を用い、保育の受け皿を確保します。さらに、保育サービスの情報提供や窓口相談等を行う保育園ナビゲーターの活用により、保護者のニーズに応じた情報提供を行い、待機児童の解消を目指します。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所待機児童数(再掲)		人	51	14	4				0	保育計画課
分析	(代表指標に記載)									
(2) 取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		2,391,464千円	1,785,291千円	2,905,096千円	0,000千円					
事業費		2,304,823千円	1,709,987千円	2,823,922千円						
人件費		86,641千円	75,304千円	81,174千円						
(3) 成果と課題										
◆3年4月時点では、都有地や民間活力の積極活用等により認可保育所8か所を新規整備することで、合計で552人の認可保育定員の増を図った(既存施設の定員変更(保育定員22人減)を含む)ものの、待機児童の解消には至っていない。来年度に向け、更なる都有地の活用や既存園の増改築に伴う定員変更等により、定員約900人分の保育施設を整備するとともに、居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスを継続実施し、待機児童の解消を目指す。 ◆保育園ナビゲーターによる入園申込方法の相談や保育園に関する情報提供を実施し、保護者のニーズに応じたサービスの提供を行っている。										

取組方針2	良質かつ多様な保育サービスの提供	主管部長(課)	こども未来部(保育計画課)							
		関係部長(課)	こども未来部(保育課)							
<p>保護者が安心して子どもを預けることができるよう、都との連携の下、区内保育施設の指導検査を推進するとともに、施設改修等による保育環境の改善を行います。また、保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、宿舍借上補助、就職相談会及び法人採用担当者向け採用活動等支援セミナー等、保育事業者の意向を聞きながら様々な支援に取り組みます。さらに、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に応じた柔軟な保育サービスを提供します。</p>										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所に対する指導検査実施完了割合		%	100 (30年度)	100					100	保育計画課
分析	<p>◆検査の対象となる全ての保育施設について指導検査を実施した。(2年度:認可・認証等合計243施設。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響から、うち30施設は実地での検査でなく書面による検査を実施した。)</p>									
(2)取組コストの状況										
種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算						
トータルコスト	38,431,845千円	33,194,572千円	39,231,401千円	0,000千円						
事業費	32,203,691千円	27,762,923千円	32,872,821千円							
人件費	6,228,154千円	5,431,649千円	6,358,580千円							
(3)成果と課題										
<p>◆区内初参入の新規開設事業者が増えているため、開設後の巡回訪問等で、運営指導を確実に実施し、保育の質の確保及び向上を図る。</p> <p>◆保育士不足の状況が続いており、宿舍借上補助、保育園就職フェアの開催など、引き続き人材確保の促進に努める。</p> <p>◆AIシステムによる入所選考の実施に向けて、2年度より準備を進めた。3年度より本格運用を行い、4年4月入所について保育所利用調整結果発表の早期化を実現する。</p> <p>◆多様化する保護者の就労形態に対応するため、休日保育など新たな保育サービスの検討を進めていく。</p>										

施策 4	良質で多様な保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)

施策を取り巻く状況

(社会状況)

- ◆国は、平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、令和4年度末までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備することとしている、また、平成29年12月には、「新たな経済政策パッケージ」の中で幼児教育の無償化を掲げ、子育て家庭の負担を軽減し、少子化対策を進めることとしている。
- ◆近年、保育施設の果たす社会的な役割はより一層重視されており、幼児教育の積極的な位置づけなど、保育の質の更なる向上を図るため、平成29年3月に保育所保育指針が改定された。

(区の状況)

- ◆乳幼児人口の推移を見極め、地域の保育需要や保護者の多様なニーズに対応する保育の受け皿確保が必要である。
- ◆保育施設を整備し待機児童を解消するだけでなく、保育の質の確保及び向上を図るとともに、ライフスタイルの多様化等に対応した様々な保育サービスを展開していく必要がある。

令和2年度 行政評価(二次評価)結果

- ◆待機児童は着実に減少しており、引き続き地域毎の保育需要に応じた効率的な施設整備を進めるとともに、保育施設への指導検査の実施や多様なニーズに対応した保育サービスの提供など、保育の質の確保にも取り組む。
【こども未来部】
- ◆利用希望者への的確な案内や、ICTを利用した利用調整事務の効率化など、区民の利便性の向上に努める。
【こども未来部】

これまでの取り組み状況	
①	待機児童解消に向けた地域毎の保育需要に応じた効率的な施設整備 【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域やこどもの年齢によって異なる保育需要に応じて、2年度は都有地や民間活力の積極活用等により認可保育所8か所を新規整備し、合計で552名の定員増を図ったが、3年4月時点では待機児童の解消には至っていない。引き続き多様な整備手法を用いて保育の受け皿を確保し、待機児童の解消に取り組んでいく。
	【対象となる事業名】 私立保育所整備事業、江東区保育ルーム運営事業
②	保育施設への指導検査の実施による保育の質の確保 【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携のもと、区内保育施設の指導検査を実施している。2年度からは無償化対象の認可外保育施設も検査対象に加え、検査の対象となる全ての保育施設(243施設)について指導検査を実施したほか、検査項目の中でも専門性の高い会計に関する項目について、提出書類のチェックを一部業務委託し、検査の質の向上を図った。
	【対象となる事業名】 保育の質の向上事業
③	多様なニーズに対応した保育サービスの提供による保育の質の確保 【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育室について、利用状況を踏まえた見直しを行い、2年度末をもって1施設を閉鎖した。 ・多様化する保護者の就労形態に対応するため、区立保育園全園で延長保育を実施した。さらに、休日保育については、4年度からの実施に向けて準備を進めている。
	【対象となる事業名】 病児・病後児保育事業、保育所管理運営事業、私立保育所扶助事業、私立保育所補助事業
④	ICTを利用した利用調整事務の効率化による区民の利便性向上 【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・4年4月の保育所入所については、選考をAIシステムにより実施し、保育所利用調整結果発表の早期化を実現する。 ・3年度より、私立保育園等における施設のICT化に係る経費を補助し、保育施設及び利用者の利便性向上を図る。
	【対象となる事業名】 入園事務、私立保育所補助事業、病児・病後児保育事業

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	保育所待機児童数「0」に向けて着実に整備を進めている。地域間のバラツキは見られるものの、絶対数においても待機児童数は少数となっており、現状の取り組み状況としては適切と言える。2歳児クラス、3歳児クラスでの待機児童問題などを懸念する意見も見られることから、具体的な課題把握にも努め検討することが必要と考える。
	オ	A	待機児童は3年4月において4人まで減少し、目標とする待機児童数ゼロまであと一步のところまで整備してきたことは評価に値する。
	カ	A	待機児童は着実に減少しており、施策の成果があがっているものと考えられる。都有地の活用や民間活力の活用など、整備の手法にも工夫をしているものと評価できる。今後の施設整備については、設計段階から、感染症対策にも配慮しながら実施することを望む。
2	工	A	全ての保育所に対する指導検査(実地・書面)を実施しており、検査項目も多岐にわたっている。改善指導を実施するとともに、事後確認もしっかりと行われている。保護者の就労形態に対応するための多様なサービスへの提供も講じられている。なお、保育の主体である保育士の採用・確保に向けての支援は評価されるが、保育士の勤務(労働)環境について実効的な対応を具体的に検討することが必要と考える。
	オ	A	ある程度量が満たされてきた状況において、今後は保育の質を確保していくことが非常に重要な課題となるため、取り組みは評価できる。今後も指導検査を継続し、利用者の声も反映させながら保育の質が担保されるよう厳しく指導をしてほしいと思う。
	カ	A	指標に掲げた指導検査実施完了割合やヒアリングによる施策の状況をみる限りにおいては、概ね良好な状況で推移しているものと考えられる。また、延長保育の実施については多様なニーズに応えているものと評価できる。ただし、この指標のみでは「良質かつ多様な保育サービス」の達成状況が明らかにならないので、例えば「保育従事者の確保」など重要施策について何らかの方法で示すべきである。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	保育所待機児童数「0」は区民ニーズの最たるものであり、早期実現を目指して対応していると考えられる。入所選考におけるAIシステムの導入により結果発表の早期化を図るとともに、希望の保育所に入所できない場合に柔軟な対応が取れるような検討を進めておくことが望ましいと言える。多様な保育サービスについては一定の評価ができるが、サービスの質を維持するための保育主体の整備、行政による適切な監督・指導の実施が必要である。
オ	A	子育て世代において、保育園の待機児童解消は重要なニーズであり、そのニーズに対応するため、保育所を新規整備し定員増を図っている。新型コロナウイルス感染症の影響で社会状況は大きく変化しており、今後は出生数や就学前人口などの推移を考慮した整備が必要と思われる。
カ	A	長期計画に掲げた目標の達成に向けて、着実かつ誠実に取り組みを進めていることについて評価する。人口・世帯構成の変化については、地域別も含めて考慮に入れて施策を進めていることを確認した。新型コロナウイルス感染症は、今後しばらく、人口移動のみならず、サービス提供のあり方にも影響を及ぼすので、引き続きできるだけ弾力的に取り組みを進めるべきである。

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	保育所待機児童数の問題については、地域ごとの保育需要に対応した施設整備を行い、問題解決を目指している点は評価できる(短期的対応)。将来的な保育需要を予測しながら多機能な施設整備を検討していくことも必要である(長期的対応)。ICTについては、導入することで保育所、保育士の事務作業を軽減し、保育に専念できるようになることから、積極的に推進していくことが求められる。保育時間の増加が保育の質の向上につながると考える。
オ	A	待機児童の解消を目指すことは今後の方向性として妥当と考えるが、コロナ禍により生活が一変し働き方が変化している中で、「江東区こども・子育て支援事業計画」の数字が適当ではない可能性もあるため、実際の出生数の推移や母子手帳交付数、保育園利用率等を分析し、地域毎の保育需要に応じた整備を計画してほしい。保育の質の向上は非常に重要な課題であり、指導検査等を行うなどの今後の方向性は妥当である。
カ	A	保育所整備にあたってデベロッパーの公共貢献を導入するなど、各種の連携手法を用いていることは評価できる。AIを用いた入所選考と利用調整への活用は、区民サービスの向上に資するものと考えられる。保育人材確保についての取り組みをしていることを理解したが、引き続き民間保育士のキャリアアップの観点からの取り組みも必要である。なお、新型コロナウイルス感染症対策としてのタッチレスやキャッシュレスの取り組みについても、引き続き検討されたい。

③施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	課題の把握を的確に行うために、区民へのリサーチを行い、区民ニーズを的確に施策に取り込もうとしている点で評価できる。ただし、ニーズと施策にズレが生ずる場合には、見直しも検討するべきである。また、施策の内容については、できる限り具体性を持たせることが肝要であると考えられる。
オ	A	待機児童の解消は、目標とする待機児童数ゼロまであと一步のところまで来ており、これまで様々な創意工夫によって保育園を整備してきたことは評価できる。保育施設の数が多くなり、保育の質を確保していくことは大変なことであるが、今後も継続して指導検査を行い、要改善項目については徹底した指導をお願いしたい。
カ	A	当初計画の目標値は概ね達成しつつあり、また施策の実施にあたっては各種の工夫を行っている点は評価できる。一方で、長期計画策定時以降に発生した新型コロナウイルス感染症の影響についてはさらに分析を行い、必要に応じて弾力的な対応も検討すべきである。

その他

・待機児童の解消について、今後の定員割れについて質問したが、まだまだ現状では待機児童の問題があるものと理解した。しかし、コロナ禍により生活は一変し、働き方も変化した中、令和2、3年の0歳の人口は推計値を大きく下回っている。大型マンション開発が予定される場合には、事業者の協力を得るなどして保育園整備を行うことになると思うが、それ以外の保育園需要については、より実態に近い数字で地域毎分析を行い、整備計画を策定していただきたい。

・新型コロナウイルス感染症の影響は、特に対面サービスを基幹的な手法としてきた行政サービス全般に及んでいることは担当部署においてもよく理解されていると思われるが、さらに、人口・世帯などのフレームワークに及ぼす影響や、あるいはコロナ禍における施設設計のあり方、住民ニーズに応じたセカンドベストの代替サービス導入についても、引き続き検討をされることを望む。

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は67頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	13人	1人	0人	0人	14人

施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、子どもたちが健やかに成長しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合		%	65.5	56.8					70	こども家庭支援課
分析	◆2年度は、現状値より8.7ポイント減となっている。									
	◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外出や他者と接する機会が減少したことや、各種子育て支援施設の休館や定員及び支援サービスが制限されたことで、十分なサービスが提供できなかったことが要因として考えられる。									
(3) 施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		18,884,065千円	16,919,912千円	19,304,906千円		0,000千円				
事業費		18,094,544千円	16,232,453千円	18,522,309千円						
人件費		789,521千円	687,459千円	782,597千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	◆区の取り組みは数値の低下は見られたが、コロナ禍の影響を考慮すると概ね順調に推移していると考えられる。一方で、未だ子育て孤立感解消への潜在的なニーズは高いと認識しており、各種区の提供するサービスの認知・活用者数の向上により、地域での子育て活動をさらに充実させていく必要がある。									
今後の方向性	◆乳幼児子育て世帯の増加や支援ニーズの多様化に対応するため、子ども家庭支援センターの新規整備や情報発信の強化、児童館の乳幼児子育て支援サービスの推進等、各種支援の拡充を図る。 ◆児童相談所の設置も見据えながら、子ども家庭総合支援拠点及び子ども家庭支援センターの体制整備を着実に進めていく。									

2 取組の分析

取組方針1	子育て支援サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課)							
子育ての孤立感の解消や児童虐待を予防するため、地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるなど、子育て支援環境の拡充を図ります。また、子ども家庭支援センターや児童館、保育園、幼稚園などで、子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、ファミリーサポート事業等、区民による地域子育て活動を支援します。そして、様々な子育て施設や施策との連携により、保護者や子ども一人一人のニーズに沿った支援を行います。さらに、多様なメディアやイベントなどを通じて、子育て世帯に必要な情報を積極的に発信していきます。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
①子育てひろば利用者数		人	323,756 (30年度)	168,643					456,000	こども家庭支援課
②リフレッシュひととき保育利用者数		人	9,415 (30年度)	5,827					15,400	こども家庭支援課
③必要な子育て情報が入手できる保護者の割合		%	67.8	66.8					70	こども家庭支援課
分析	①②2年度は、コロナ禍による子ども家庭支援センター・児童館等の休館や人数制限により大幅な減となったが、施設整備による定員の増加やワクチン接種の進展により、一定の回復が見込まれる。									
	③一定の水準を維持しているが、更なる向上を図るため、発信ツールの改良や開発を検討するとともに、周知対象と効果的な周知場所、手段の検討や変化する保護者のニーズについても分析を進める必要がある。									
(2) 取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		1,767,736千円	1,429,303千円	2,858,385千円		0,000千円				
事業費		1,444,313千円	1,147,552千円	2,560,129千円						
人件費		323,423千円	281,751千円	298,256千円						
(3) 成果と課題										
◆子育て家庭への支援については、ニーズの多様化に対応するため、各事業の拡充や、地域における支援者の増加を図る必要がある。										
◆子ども家庭支援センターは、2年度に有明地区に開設し、4年度には亀戸及び住吉地区に開設予定である。地域の子育て支援機能を強化するため、引き続き未整備地域への整備を検討していく。										
◆児童館については、2年度に改定した「児童館に関する運営方針」に基づき、乳幼児親子を対象とした子育て支援を重点的に取り組むとともに、地域の子育て支援拠点として多機能化を図っていく。										

取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育課)、生活支援部(保護第一課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)							
<p>児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、医療費助成や就労支援、こどもたちへの学びのサポートなど、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行い、個々のニーズにあうサポートを推進します。さらに、保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、保育・幼児教育の負担軽減を図ります。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	子ども医療費助成件数	件	1,261,048 (30年度)	930,289					-	こども家庭支援課
分析	<p>◆2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診控えが発生し、前年度より件数は大幅に減少している(元年度:1,247,436件)。子ども医療費助成は、有資格者からの申請等に基づく支援であることから目標値の設定は困難であるが、今後も、迅速かつ適正な執行に努めていく。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	16,944,563千円	15,338,541千円	16,245,712千円	0,000千円					
	事業費	16,588,278千円	15,028,276千円	15,895,976千円						
	人件費	356,285千円	310,265千円	349,736千円						
(3)成果と課題										
<p>◆ひとり親家庭等には、区の独自制度として児童育成手当の支給や医療費助成等を行っているが、更なる自立の促進を図るため、就業や生活面における包括的な支援が必要である。 ◆無料の学習塾「まなび塾」について、2年度は豊洲に3か所目の教室を開設し、貧困の連鎖防止の取り組みを推進した。 ◆経済的な理由によって修学が困難な家庭に対する奨学資金の貸付について、今後も支援を必要とする家庭は一定数見込まれるため、修学の機会を逸することのないよう継続して取り組む必要がある。 ◆元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に対し、引き続き認可外保育施設等の利用者に向け制度の周知を図り、保育の必要性の認定や補助金の活用を促していく。</p>										

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
		関係部長(課)								
<p>きめ細かな児童相談支援体制を構築するため、各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。加えて、地域や関係機関との連携強化のほか、児童家庭支援士の訪問によるこどもに寄り添った支援や、養育支援訪問による家事・育児指導、宿泊を伴うショートステイなどの支援事業を充実し、児童虐待の未然防止を図ります。さらに、児童虐待への一元的・総合的な対応を図るため、児童相談所を整備します。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合	%	58.2	59.5					100	こども家庭支援課
分析	<p>◆平成31年4月の「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」や令和2年4月の「児童虐待の防止等に関する法律」等の改正により「体罰禁止」が明文化され、認知率は59.5%に上昇したものの、伸び率は低い。 ◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民も前年度と同様に約3割おり、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みが必要である。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	171,766千円	152,068千円	200,809千円	0,000千円					
	事業費	61,953千円	56,625千円	66,204千円						
	人件費	109,813千円	95,443千円	134,605千円						
(3)成果と課題										
<p>◆児童虐待対応件数は元年度の922件に対し、2年度は1,252件と前年度比35.8%増加した。 ◆増加する児童虐待に対応するため、①要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携強化や人材育成、②関係機関やNPO等との連携を活かした、児童虐待の早期発見や重篤化の防止、③それぞれの家庭に合わせた支援サービスの充実、④「体罰禁止」の周知や児童虐待の通告先に関する認知度の向上を図る必要がある。 ◆2年度に、区こども家庭支援課と南砂子ども家庭支援センターを合わせて、虐待対応の拠点となる子ども家庭総合支援拠点として位置付けた。虐待の未然防止のため、支援拠点と各センターが連携しながら、養育困難な家庭や見守りが必要な家庭に対するアウトリーチ型の支援を進めていく必要がある。 ◆児童相談所の整備については、先行区の実施状況等を注視しながら検討を進める。</p>										

施策 5	みんなで取り組む子育て 家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

施策を取り巻く状況
<p>(国、都の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保護者等による体罰の禁止について、平成31年4月に「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」の施行、また、令和2年4月に「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により明文化された。 ◆児童虐待の未然防止を徹底するため、子育て家庭への積極的な訪問や関係機関との連携等を通し、支援が必要な家庭の早期把握・必要な支援の導入・積極的な状況確認等を行う「予防的支援」を推進することが令和2年12月23日開催の東京都児童福祉審議会において提言された。 <p>(社会状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特に臨海地域(豊洲地区)において転入世帯の増加に伴い、乳幼児子育て世帯が増加している。 ◆転入世帯の増加や核家族化、地域コミュニティの希薄化により、子育てにおいて負担感や孤立感を抱える保護者が増え、子育て支援サービスへのニーズが高まっている。 ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出が制限されていることにより、保護者の孤立感が高まっている状況がある。 ◆保護者の様々なニーズに合わせた情報発信を検討する必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯は 心身等に大きな困難を抱えている。

令和2年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> ◆多様化するニーズに対応するため、子ども家庭支援センターの整備・事業拡充を図るとともに、多様なメディアやイベントなどを通じた子育て支援情報の発信強化や、各種子育て支援サービスのより一層の拡充を図る。【こども未来部】 ◆子育て家庭における生活困窮者の支援については、経済格差の拡大や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、今後も関係機関と連携し取り組みを継続していく。【こども未来部】 ◆児童虐待防止に向けた取り組みについて、児童相談所の設置も見据えながら、子ども家庭総合支援拠点及び各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、引き続き各関係部署間での情報及び課題の共有を行う。【こども未来部】

これまでの取り組み状況		
①	子ども家庭支援センターの整備	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度に有明地区に子ども家庭支援センターを整備し、臨海部の子育て支援サービスの拡充を図った。 ・4年度開設に向け、住吉地区と亀戸地区に子ども家庭支援センターの整備を進めている。 ・今後も区内の子育て支援機能の強化のため、子ども家庭支援センターの未整備地区における整備を検討していく。 	
	【対象となる事業名】	
	(仮称)住吉子ども家庭支援センター整備事業、(仮称)亀戸子ども家庭支援センター整備事業	
②	子育て支援サービスの拡充(児童館に関する運営方針の見直し)	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きつずクラブの整備による小学生の利用者の減少や乳幼児親子の利用者増加等、児童館の利用ニーズに変化が生じていることから、児童館に関する運営方針の改定を行った。 ・他の子育て支援施設と連携、相互補完しながら、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援を行う方針である。 	
	【対象となる事業名】	
	児童館管理運営事業	
③	子育て支援サービスの拡充(一時保育サービスの導入)	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターの一時保育サービスの補完として、3年度より指定管理者制度を導入した小名木川児童館において、一時保育サービスを実施する。 ・今後も、増加する利用ニーズに対応するため、新たに指定管理者制度を導入する児童館において、一時保育サービスを検討していく。 	
	【対象となる事業名】	
	児童館管理運営事業	
④	多様なメディアやイベントを通じた子育て支援情報発信	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て情報が入手できる地域SNS「PIAZZA」や、子育て関連施設におけるイベントを周知するメールマガジン、妊娠中や育児に関するアドバイスを行う「こんにちは赤ちゃんメール」、予防接種情報をお届けする「予防接種ナビ」等、多様なツールによる情報発信を行っている。 ・スマートフォンでの視認性や情報の検索性向上のため、子育て情報ポータルサイトの改修を行う。 	
	【対象となる事業名】	
	子育て支援情報発信事業	
⑤	子育て家庭への経済的支援・自立支援	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に開設した無料の学習塾「まなび塾」について、令和2年度は東陽町・西大島に続き豊洲に3か所目の教室を開設し、貧困の連鎖防止への取り組みの強化を図った。 ・ひとり親家庭の母または父に対し、職業訓練講座の受講料の助成や、資格を取得するための就業期間の一定期間について給付金の支給を行っており、2年度は制度周知による受給者数向上を図った。 	
	【対象となる事業名】	
	まなびサポート事業、母子家庭等自立支援事業	
⑥	児童虐待防止に向けた子ども家庭支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化	【取組方針3】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止の強化のため、2年度は、4月に虐待対応の拠点となる子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、支援拠点及び各子ども家庭支援センターの相互連携や機能強化を図るための検討を行った。 ・虐待の未然防止のため、各子ども家庭支援センターにてアウトリーチ型の支援を開始する。3年度は1か所の子ども家庭支援センターでモデル実施し、本格実施予定の4年度に向け課題の抽出・整理を行う。 	
	【対象となる事業名】	
	子ども家庭支援センター管理運営事業、児童虐待対応事業	

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	子ども家庭支援センターについては利用頻度も高く、その有用性も高いことから、未整備地区への整備を図る必要がある。子育て支援に関する情報発信については、ママ友による口コミによることが多く、そこからアクセスへつながるとの発言もあることから、地域コミュニティの形成を目的とした催事・イベントを行うことが効果的である。児童館については、統廃合、配置換えなどの検討課題もあるが、利便性の拡充を図ることが望ましい。
	オ	A	子育ての孤立化等の予防において非常に重要な役割を担っている子ども家庭支援センターを増設予定であり、児童館での一時保育サービスの実施など子育て支援の充実が図られている。区で行っている様々な子育て支援の情報が、より多くの保護者や妊婦に伝わるように工夫してほしい。
	カ	A	必要な情報を取得できる環境にある保護者の割合を、目標値に近いレベルで維持していることは評価できる。新型コロナウイルス感染症が広範に影響していることが見てとれるが、リモート座談会など先進的な取り組みを始めたことは高く評価できる。当面続くと考えられるコロナ禍においては、区民ニーズの高いサービスの補完的サービスについて、さらに使いやすいような工夫をするなど充実を検討すべきである。
2	工	A	無料の学習塾「まなび塾」については、貧困による教育格差を解消する取り組みとして優れていると考えられるので、教室の開設を増やすことを検討すべきである。経済的支援などは内容も問題だが、タイミングも重要な問題なので、時宜を逸しないようにするために情報発信にも配慮が必要である。
	オ	A	ひとり親家庭への職業訓練に対する助成や無料の学習塾など、様々な支援策があり充実している。現在、コロナで困窮している家庭が増えていると思われ、区の行っている支援策が認知されるようにしてほしい。
	カ	A	無料の学習塾「まなび塾」の拡充やひとり親家庭の親に対する就業支援などを講じるなど、施策は進んでいるものと考えられる。施策を継続するのであれば、改善のためにもサービスの受け手からの継続的な評価について検討されたい。
3	工	A	児童虐待対応件数が増加している状況に鑑みれば、積極的な対応が求められるが、その点については評価できる。なお、虐待の防止についても、拠点の整備、センター間の連携強化、アウトリーチ型の支援など能動的な支援が必要である。
	オ	A	2年度に虐待対応の拠点となる子ども家庭総合支援拠点が設置され、専門の人員が十分に配置されているとのことであり、この拠点を中心として各子ども家庭支援センターなどと連携し、児童虐待防止の強化が図られている。また、虐待の未然防止という観点で、3年度からアウトリーチ型の支援を子ども家庭支援センターでモデル実施することとなり、効果が期待される。
	カ	A	児童虐待の対応として、要保護児童対策地域協議会、個別ケース検討協議会を活用した関係機関の連携強化、早期発見や重篤防止の取り組みを行っていることが評価できる。また、養育困難な家庭への見守りのための新たなアウトリーチ型の取り組みについても評価できる。達成目標として、今後、より客観的に施策の達成度を表すものできないか検討すべきである。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	子育ての問題は、未来の担い手を育成する重要な課題であり、社会状況、区民ニーズにおいて共通する部分が多い。シビルミニマムを保持しながら、より高次の子育て支援に取り組む姿勢が看取できる。
オ	A	マンション住まいや地域コミュニティの低下により子育ての孤立化が進んでいる中で、様々な子育て支援策を提供できる体制を整えている。コロナの影響で以前のようなサービス提供ができない面もあり、どのようなニーズがあるのかを把握し、サービス提供していくことが望まれる。児童虐待、子どもの貧困という社会問題に対しても、拠点を整備し、支援策を提供している。
カ	A	高齢単身世帯の増加や、高層マンションの増加や、新型コロナウイルス感染症の影響によって、世帯同士や地域における日常的な対面交流が困難になっている。そのことについて、区の認識は十分になされているものと考えている。そのうえで、区民のニーズに対して応えていく施策について、工夫してより発展させていくことが望まれる。

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	子ども家庭支援センターについては、子育て支援サービスの中核を担っていることから、未整備地域への整備を進めていくのが望ましい。児童相談所の整備については、虐待対応力の強化の点から、設置に向けて前向きに検討することが必要と考えられる。
オ	A	乳幼児子育て世帯の支援として子ども家庭支援センターを新規整備するなど、子育て支援サービスを拡充させていく方向性は、子育ての孤立化が進む現状において妥当である。児童相談所の設置については、できるだけ早く設置を具体化することが望ましいと思うが、現状においては子ども家庭総合支援拠点等で虐待対応の強化を図り、予防的支援も充実して欲しい。
カ	A	地域における連携については、十分に意識をされながら施策を進めているものと評価できる。コロナ禍において、地域における対面の活動の価値が再認識されているとも考えられる。今後、子育て世帯の孤立感を軽減するために、他分野の施策であるマンション施策、あるいは地域交流を担うNPOなどの連携による施策も検討されてみてはいいかとも考える。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	子育ての問題は、主体・客体それぞれの問題であったり、児童虐待のようなコミュニティ全体の問題であったり、多岐にわたるものであるが、それぞれの問題解決に向けての施策が展開されている。今後の課題としては、子育て支援の内容の向上、経済的支援の程度の引き上げ(貸付ではなく給付)などが考えられる。
オ	A	子育て支援サービスについては、非常に充実したものとなっていると評価できる。このサービスをより多くの保護者や妊婦に知ってもらうことが今後の課題である。貧困、虐待防止についても様々な取り組みを行い支援が充実している。コロナ禍において貧困や虐待の問題が大きくなっていると思われ、よりきめ細かな対応が求められる。
カ	A	当初計画の目標値は概ね達成しつつあり、また施策の実施にあたっては各種の工夫を行っている点を評価する。なお、長期計画策定時以降に発生した新型コロナウイルス感染症の影響についてはさらに分析を行い、必要に応じて弾力的な対応を行うことも検討すべきである。
その他		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響は、特に対面サービスを基幹的な手法としてきた行政サービス全般に及んでいることは担当部署においてもよく理解されていると思われるが、さらに、人口・世帯などのフレームワークに及ぼす影響や、あるいはコロナ禍における補完的サービスの導入について、一層の検討をされることを望む。特に、虐待防止で採用しているアウトリーチ型の取り組みの他施策への応用なども検討の価値はあるのではないかと。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は68頁参照

S	A	B	C	無回答	計
2人	10人	2人	0人	0人	14人

施策6	一人一人に向き合う学校教育の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、教育支援課、教育センター)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿					
一人一人の児童・生徒(幼児を含む)に向き合った学校教育が行われ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。					
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)					
本施策においては、各取組方針に対応する指標の達成が施策実現につながることから、各指標の推移を基に評価を行う。					
(3) 施策コストの状況					
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算
	トータルコスト	9,575,452千円	8,368,652千円	9,063,429千円	0,000千円
	事業費	7,307,960千円	6,382,022千円	6,958,695千円	
	人件費	2,267,492千円	1,986,630千円	2,104,734千円	
(4) 一次評価(主管部長による評価)					
総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆2年度の「全国学力調査」及び「こうとう学びスタンダード定着度調査」はコロナ禍のため未実施。 ◆小学校・中学校共に学力の数値は向上傾向にあるなど区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆新学習指導要領の趣旨や「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基盤とした教育活動を展開し、確かな学力、思いやりの心、健康・体力の向上を図る。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆3年3月に策定した「教育推進プラン・江東(第2期)」に基づき、施策を計画的に推進するとともに、毎年度、外部委員による進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じた見直し等を行っていく。 ◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育活動を区内全ての学校園で推進する。また、外国人講師を活用した英語教育の充実やICT教育の推進など特色ある教育活動を推進する。 				

2 取組の分析

取組方針1	学習内容の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)							
「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした幼・小・中(義務教育学校を含む)の区内全ての校種が一体となった教育の充実や学びスタンダード強化講師等の効果的な活用、補習教室の実施などにより、区立学校で都平均を更に上回る基礎学力を得られるよう努めます。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用による英語教育の充実や、プログラミング教育や分かりやすい授業の実施に向けたICT教育の推進など特色ある教育活動の充実を図り、これからの時代に求められる資質・能力の習得に努めます。										
(1) 指標										
	指標名	単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
	全国学力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校6年生/中学校3年生)	-	105.2 102.2	未実施					107 105	指導室
分析	<ul style="list-style-type: none"> ◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした授業改善や学びスタンダード強化講師の活用等を通して、本区の児童・生徒の学力は向上傾向にある。 ◆ICT機器の活用や研究協力校の研究成果を活かした授業改善が進み、分かりやすい授業の実施につながっている。 									
(2) 取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	6,188,018千円	5,386,824千円	5,720,763千円	0,000千円					
	事業費	4,064,037千円	3,525,200千円	3,762,965千円						
	人件費	2,123,981千円	1,861,624千円	1,957,798千円						
(3) 成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆「こうとう学びスタンダード定着度調査結果」(元年度)では、最終学年となる小学校6年、中学校3年で向上傾向にあった。しかし、項目ごとでは定着状況に課題がみられるため、学びスタンダード強化講師や指導資料の活用等を通して授業改善を推進する。 ◆元年度に「就学前教育スタンダード」を策定し、就学前教育の充実を推進しているが、幼稚園だけでなく保育園等との連携を強化していくとともに、保護者にも発達や学びの連続性について周知を図っていく。 ◆英語教育の充実に向け、小学校等の学びスタンダード強化講師の配置教科に英語を追加したほか、全小中義務教育学校に外国人講師を派遣した。外国人講師の更なる効果的な活用方法について、引き続き検討していく。 ◆「GIGAスクール構想」実現に向けたICT環境の整備に伴い、ICT教材の活用方針策定や教員のICT活用指導力の向上が必要である。 										

取組方針2	思いやりの心の育成	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課)							
<p>児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感を高める取り組み、人権教育の充実を図ります。また、道徳教育や地域活動・ボランティア活動等の特別活動、オリンピック・パラリンピック教育や多様性を認め合う教育を推進し、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むとともに、自分の可能性に最大限チャレンジできる心の教育を充実させ、人格形成を図ります。</p>										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)		%	80.6 73.3	未実施					87 80	指導室
人の役に立つ人間になりたいと思う、児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)		%	94.6 92.0	未実施					96 93	指導室
分析	<p>◆全校園でオリンピック・パラリンピック教育に取り組む中で、オリンピック・パラリンピアンと触れ合い、学ぶことで、チャレンジすることの大切さなどを実感できている。</p> <p>◆自己肯定感に関するアンケートで肯定的に回答する児童・生徒の割合は、小学生は学年が上がるにつれて下がり、中学生は向上する傾向がみられる。</p>									
	(2)取組コストの状況									
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		203,966千円	76,663千円	207,320千円		0,000千円				
事業費		189,670千円	64,126千円	196,017千円						
人件費		14,296千円	12,537千円	11,303千円						
(3)成果と課題										
<p>◆都の人権尊重教育推進校の指定を受けた区内2校において人権教育の取り組みを推進し、成果を広く区内小中学校等に発信して、人権教育の充実を図った。</p> <p>◆幼稚園・小学校教員、保護者を対象とする「幼児の道徳性育成研修会」や、「道徳授業地区公開講座」を全校で実施し、道徳教育の質の向上や啓発を推進している。</p> <p>◆小学校・中学校それぞれ1校を「心の教育推進校」に指定し、道徳教育等の取り組みを進め、その成果を発信した。</p> <p>◆自己肯定感に関するアンケートの結果から、指導にあたっては、児童・生徒の発達段階を踏まえながら進めていくことが求められる。</p>										

取組方針3	健康・体力の増進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)							
<p>「体力スタンダード」の取り組みにより、体育授業の充実を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにします。また、学校全体で食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。さらに、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づき、東京2020大会のレガシーを活かし、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実にも努めます。</p>										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校5年生男子/女子)		-	99.2 99.6 (30年度)	未実施					101 102	指導室
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(中学校2年生男子/女子)		-	100.1 99.4 (30年度)	未実施					102 103	指導室
分析	<p>◆体育授業の冒頭に、「わくわくタイム」や「ウォームアップタイム」など手軽に行える運動を取り組むことにより、指標の向上につながっている。</p> <p>◆小学校全校での長縄の取り組みや、中学校で中学生駅伝大会に取り組んだことなどが、体力の向上につながっている。</p>									
	(2)取組コストの状況									
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		2,998,077千円	2,744,575千円	2,964,753千円		0,000千円				
事業費		2,903,376千円	2,662,266千円	2,864,056千円						
人件費		94,701千円	82,309千円	100,697千円						
(3)成果と課題										
<p>◆教員の指導力向上のため体育実技研修会を実施しているが、研修会の更なる充実を図るため、アスリートや大学教授等の専門性の高い講師を活用について検討する。</p> <p>◆「長なわチャレンジ大会」や「東京都中学生駅伝大会」等を通じて運動の楽しさに触れる機会を設けてきたが、ボッチャ等の取り組みやすい競技を導入し、より日常的に運動を楽しめる機会を創出していく必要がある。</p> <p>◆教員の負担軽減や顧問不足による部活動の休廃部回避のため、部活動指導員を8名配置した。より一層の部活動指導員の適切な活用を進めていく。</p>										

取組方針4	教員の資質・能力と学校の組織力の向上	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、教育センター)							
<p>教職員の経験年数や職層に応じた指導力、教科等の専門性の向上を図るため、各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修を充実します。また、各学校の経営方針の下、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT等を活用し、指導力をより一層向上させます。さらに、新たに「Challenge Wednesday」を設定し、働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる、勤務環境の整備を図ります。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区主催の研修に参加した教員の延べ参加者数	人	3,908 (30年度)	3,309					4,300	指導室
分析	<p>◆2年度はコロナ禍による研修回数減少に伴い参加者数も減少したが、オンラインでの実施により教員の資質向上を図った。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	185,391千円	160,590千円	170,593千円	0,000千円					
	事業費	150,877千円	130,430千円	135,657千円						
	人件費	34,514千円	30,160千円	34,936千円						
(3)成果と課題										
<p>◆各種研修会を年間計画に沿って実施し、それぞれの立場から当面する学校教育の課題を研究することによって、教職員の資質向上を図った(管理職研修(5回)、主幹教諭等任用時研修(1回)、教務主任等研修(6回)、その他の研修(26回))。</p> <p>◆平成29年度に「学校における働き方改革検討委員会」を設置し、学校閉庁日の設定や、留守番電話を導入など働き方改革を進めてきた。2年度から勤怠管理システムを導入し、勤務時間の客観的な把握・集計が可能になったため、教員が本来業務である教育活動に専念できるよう、業務全体の見直しを進めていく必要がある。</p>										

施策 6	一人一人に向き合う学校 教育の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、教育支援課、教育センター)

施策を取り巻く状況

(国、都の動向)
 ◆新しい学習指導要領が、幼稚園は平成30年度、小学校等は令和2年度、中学校等は3年度から全面実施となっている。
 ◆都では、平成31年3月に「東京都教育ビジョン(第4次)」を策定し、令和元～5年度までの5年間で、東京都教育委員会が取り組む基本的な方針と、達成に向けた施策展開の方向性を示した。

(区の状況)
 ◆区では、令和3年3月に「教育推進プラン・江東(第2期)」(令和3～7年度)を策定し、施策の計画的な推進と、毎年度、外部委員による進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じた見直しを図っていく。
 ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、学校行事や部活動については著しい活動制限を行わざるを得なかった。また、開催が見送られた大会等も多数あった。
 ◆令和2年度の「江東区の教育に関する意識調査」では、教員の働き方改革が必要と考える区民は71.1%にのぼり、今後区がより充実すべき取組として「人的支援や効率化などによる事務負担の軽減」が必要だと考えられている。

令和2年度 行政評価(二次評価)結果

◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」に基づく取り組みについては、定着度調査の結果を踏まえながら、引き続き推進していく。【教育委員会事務局】

◆児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感を高める取り組み、人権教育の充実を図る。また、オリンピック・パラリンピック教育の成果について検証し、今後の施策に反映させる。【教育委員会事務局】

◆教員の指導力や専門性の向上を図るため効果的な研修を実施するとともに、ICTの活用や業務の見直しなどにより教員の働き方改革に取り組む。【教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況	
① 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」に基づく取り組みの推進	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度に実施予定であったこうとう学びスタンダード定着度調査はコロナ禍の影響により中止となったが、代わりに全校を対象にヒアリングを実施し、各校の課題や取り組みについて改善を図った。 ・小学校等の学びスタンダード強化講師については、2年度から配置教科に英語を追加して体制を強化するとともに、3年度は能力等に応じた報酬額の設定により給与体系の適正化を行った。
	【対象となる事業名】
	確かな学力強化事業
② 児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくり、自己肯定感を高める取り組み、人権教育の充実	【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「心の教育推進校」を小中各1校指定して道徳教育の研究を推進しているほか、体験活動、異年齢の交流活動等の機会を設け、児童・生徒の自己肯定感を高める取り組みを進めている。 ・都の人権尊重教育推進校の指定を受けた学校の取り組みを区内全校へ発信するなど、人権教育研究の充実を進めている。
	【対象となる事業名】
	健全育成事業
③ オリンピック・パラリンピック教育の成果の検証と施策への反映	【取組方針1、2、3】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校園をオリンピック・パラリンピック教育推進校とし、アスリートの派遣や各校園の工夫による独自の取り組みにより、子どもたちのこころに残る教育を推進してきた。 ・これまで各校園の行ってきた取り組みの情報共有や、成果を今後の施策へ反映させていくための検証結果として、江東区オリンピック・パラリンピック教育実践報告書を作成した。
	【対象となる事業名】
	オリンピック・パラリンピック教育推進事業、健全育成事業
④ 教員の指導力・専門性向上を図る効果的な研修の実施	【取組方針4】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため職員研修の回数は縮減せざるを得なかったが、オンライン研修を取り入れることにより、指導力や専門性の向上を図る機会を確保した。 ・一人一台端末導入に伴い、端末の基本操作や学習支援ソフトの活用について研修を実施した。教職員が端末を有効に活用しながら授業を実施できるよう、事例研究や情報共有の機会を設けていく。
	【対象となる事業名】
	教員研修事業
⑤ ICTの活用や業務の見直しによる教員の働き方改革	【取組方針4】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担軽減や顧問不足による部活動の休廃部回避のため部活動指導員の配置を積極的に進めていく。 ・部活動の活動意欲向上のため、中学生を対象として部活動優秀選手表彰を行ってきたが、体育協会において類似の事業があること、学校現場の負担軽減という観点から、2年度で事業を終了した。
	【対象となる事業名】
	部活動振興事業

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	全国学力調査で都平均を上回る数値を記録し、児童・生徒の学力は向上傾向にある。「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした授業改善や学びスタンダード強化講師の活用が効果を出しているが、どのように学力向上に繋がったのか(向上した分野、指導方法など)を検証することで、今後の学力向上を図るための取り組みを考えることが必要である。英語教育における外国人講師の活用、ICT活用指導力の向上については、一層の推進が求められる。
	オ	A	学びスタンダード強化講師を各校に配置するなど、基礎学力向上に努めている。課題として認識しているとおり、今後はICT教材の活用を進め、児童・生徒それぞれの理解度に合わせた学習や意見の共有、情報モラル教育の推進など、学習内容の充実を図っていただきたい。
	カ	A	「全国学力テスト」「こうとう学びスタンダード定着度調査」などの基礎的調査が中止されたが、指導主事による聞き取り調査や各校に配置している管理職からのヒアリングで、進捗を把握していることを確認した。引き続き授業改善や充実につとめていることと評価する。新型コロナウイルス感染症の影響について引き続き対応しながら、生徒の育成に向けた施策の進捗管理を行う必要がある。
2	工	A	人権教育の充実を図り、都の人権尊重教育推進校での取り組み、「心の教育推進校」での道徳教育の取り組みを進め、区内小中学校へと発信している。オリンピック・パラリンピック教育においては、オリンピック・パラリンピック大会終了後も教材としての活用を試みる必要がある。自己肯定感や社会貢献度の意識を向上させるような取り組みを検討し、児童・生徒の発達段階を踏まえながら進めていくことが求められる。
	オ	A	子どもたちの自己肯定感を高めることは、学力の向上やいじめの防止などにもつながることであり非常に重要なことであると同時に、非常に難しいことであると感じる。様々な取り組みを行っており評価できるが、推進校における成果をどう活かしているのかが重要であり、発信するのみでは意味がないと感じる。研究成果によってこういうことを全校で取り組んでいる、など具体的な成果が明示されるとよい。
	カ	A	「全国学力テスト」「こうとう学びスタンダード定着度調査」などの基礎的調査が中止されたが、指導主事による聞き取り調査や各校に配置している管理職からのヒアリングで、進捗を把握していることを確認した。一方で、貴重な体験を得られる機会となる多様な企画が中止となっている。代替ないし補完的な企画についても今後検討する必要がある。
3	工	A	「わくわくタイム」や「ウォームアップタイム」の取り組みにより指標の向上に繋がっているが、そもそも全国体力調査で都平均を下回る結果の分析をする必要があると考えられる。運動が苦手な児童・生徒にも、運動する楽しさを感じる機会を多く与えられるように取り組みを検討することが必要である。また、部活動指導員の配置・増員を通じて教員の負担軽減を図るとともに、部活動の休廃部による運動機会の喪失を回避するように努めることが求められる。
	オ	A	健康・体力の増進のための取り組みとして、長縄チャレンジなどの児童が楽しんでできる運動を推進しており評価できる。コロナ禍で外遊びが難しい環境にあるため、学校で体を動かさ子どもたちがストレスを抱えないようにしてほしい。
	カ	A	「新体力テスト」という基礎的調査が中止されたが、体力向上につながる運動の実施についての指導主事による観察や、アスリートを招いたときの生徒からのアンケートなどにより、施策の効果を把握していることを確認した。なお、駅伝大会などの貴重な機会や、教員の実技研修などについては、その重要性に鑑み、実施方法について引き続き検討する必要がある。
4	工	B	教員の資質・能力向上のために各種研修会への参加者数が指標とされるが、教育指導能力、学校運営能力など、どのような能力を、どのように強化するのかの視点から研修会参加を考える必要がある。学校組織力の向上では、勤怠管理システムの導入を通じて勤務時間の客観的把握が可能になることを活かし、教育活動以外の業務の削減を早急に検討することが必要である。
	オ	B	教員の働き方改革という点でやや不十分であると感じる。できることから始める、という方針で一定の成果は出ているのであろうが、業務全体の見直しには至っておらず、よりスピード感を持って推し進めていただきたい。指標として、研修の指標だけでなく働き方改革に関する指標も設けた方がいいのではないか。
	カ	A	コロナ禍により、研修回数は減少したものの、基幹的な研修の維持、さらにはリモートによるなどの工夫を行いながら実施していることについては高く評価すべきである。今後も引き続き、研修の内容に沿って、その質の充実に向けて実施方法について検討をお願いしたい。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	「教育推進プラン・江東(第2期)」を策定し、外部委員による進捗状況の評価・検証、必要に応じた見直しを図っている。教員の働き方改革が必要と考える区民は多く、区としても教員の指導力や専門性の向上を図るための研修会の実施、ICTの活用、業務見直しに取り組む方向性が確認されている。
オ	A	様々な取り組みは評価できるが、教員の働き方改革が必要と考える区民は71.1%にのぼることであり、働き方改革については更なる取り組みが必要である。働き方改革により教員が児童・生徒と向き合う時間が増えると、様々な取り組みの成果が期待できると思われ、よりスピード感を持って行っていただきたい。
カ	A	学力向上、少人数指導、ICT活用、教員の資質向上など、基幹的なレベルでのニーズをよく把握し計画的に施策の体系化と進捗を図っており、成果を挙げてきている。一方、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、かつ急速で、令和2年度は対応しきれなかった部分もある。今後は、代替ないし補完の施策を工夫するなど、一層の検討が必要である。
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	B	児童・生徒の意識改革(自己肯定感、社会貢献度など)の援助を行うとともに、SDGsを踏まえて、それぞれのゴールの主体として活動することを認識させることが必要である。ICTについては、今回のコロナ禍が加速度的に活用を押し進めたが、コロナ禍でなかったとしても、この程度の速度感で推進することが可能であったのではないかと、遅かったと評価されるのではないかと疑念がある。
オ	B	今後の方向性として記載されていることは概ね妥当であると思うが、教員の資質、能力の向上や教員本来の業務に集中できる環境整備は様々な取り組みのベースとなるものであり、今後の方向性として具体的な明示があるとよい。
カ	A	人権尊重の教育の充実、道徳性の育成、自己肯定感を得られる指導など、「自ら学び、考え、行動する自立した人間の育成」という目的の基礎となる事項について、方向性が示されている。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	児童・生徒に対する教育の重要性を認識し、施策に反映されている。保護者からは学校教育への期待が高いことから、教員は大きな課題を突きつけられていると言える。教員の教育指導能力の向上・発揮に向けて充実した研修を実施するとともに、教員の働き方改革を早急に実現するよう取り組みを進めることが必要である。
オ	A	施策実現のため、様々な取り組みがなされており評価できるが、その成果については令和2年度の指標は未実施であり、明確に成果が見えない取り組みが多いため、考慮していない。また、教員の資質、能力の向上、働き方改革は、様々な取り組みの実効性を高めるためにも欠かせないものであり、より一層推進していただきたい。
カ	A	総合的には、さまざまな制約のなかで、区民の方々とともに努力を重ねて施策を進めようとしていることが評価できる。これまでの体験に基づく知見を生かして、さらなる改善を目指していただきたい。
その他		
<p>・文科省が推進している給食費の公会計化について、教員の業務負担軽減だけでなく、使い込み等の金銭事故の防止、滞納発生による学校間・生徒間の不公平の解消などのメリットがあり、公会計化を期待する。しかし、実現には時間もコストもかかるため、区としての方針をできるだけ早く決定し、公会計化しないのであれば私費会計が教員の負担にならないようにする方策を早急に実現していただきたい。</p> <p>・学校教育現場におけるコロナ禍の影響については、当初はあまり知見もなく、対策を講じるにも大変なご苦労であったことと拝察する。</p> <p>・計画行政は、長期的には、各事業を効率的、適正に進めて目的の達成を行えるようにするものであるが、今回のような事象には対応しきれないという側面も持つ。引き続き弾力的な対応と修正を行いながら、基本目標の達成に向けた努力をお願いしたい。なお、指標が示せない場合は、円滑な評価作業のため、それを補完する説明を予めお願いしたい。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は69、70頁参照

S	A	B	C	無回答	計
3人	12人	2人	1人	2人	20人

施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、指導室、地域教育課、教育センター)

1 施策の分析

(1)施策が目指す江東区の姿										
学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。										
(2)施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
一人一人を大切にされた教育が行われていると思う区民の割合		%	22.5	19.7					25.3	教育支援課
分析	◆2年度は元年度より2.8ポイントの減少となっている。指標値は年代ごとに増減があるものの、20代前半、40代、75歳以上の年代で減少幅が大きい。緊急事態宣言等により学校生活に制約があったことや、臨時休校が長期に及んだことが指標値に影響を与えていると考えられる。									
(3)施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		18,552,607千円	19,576,401千円	20,185,531千円	0,000千円					
事業費		18,024,248千円	19,116,154千円	19,660,896千円						
人件費		528,359千円	460,247千円	524,635千円						
(4)一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆区の取り組みは概ね順調に進捗しているが、特別支援教育の更なる充実、いじめ・不登校対策等、複雑化・多様化する課題への対応が懸案事項である。									
今後の方向性	◆広報誌「こどうの教育」を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実に努めていく。 ◆「不登校総合対策【第2次】」に基づく不登校対策及び「江東区いじめ防止基本方針」に基づく各校の取り組みを着実に進めていく。 ◆一人一人の特性を踏まえた適切な支援を行うため、個に応じた教育環境の充実に努める。 ◆地域学校協働活動の充実と、地域・保護者の参加を促すための事業周知を進める。また、コミュニティ・スクールの設置を進める。									

2 取組の分析

取組方針1	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学務課)							
児童・生徒一人一人の教育ニーズを適確に把握し、特性に応じた合理的配慮を浸透させ、学習支援員を配置する等人的支援を進めます。また、支援対象児童・生徒数の増加に応じ、障害の状況に合わせて必要な学級の設置等を検討し、個に応じた教育環境の充実に努めます。さらに、増加する外国人の日本語教育等の支援を推進していきます。										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
特別支援教室支援完了者割合		%	8.4 (30年度)	10.1					-	教育支援課
分析	◆保護者の発達障害等の理解が浸透した結果、特別支援教室の入級者数が伸びている。また、巡回指導教員が児童・生徒の発達の特性を理解した適切な支援とあわせて退級を意識した取り組み(スケジュール)目標を設定することで、退級者数も伸びてきている(元年度:7.2%)。									
(2)取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		757,440千円	603,316千円	772,544千円	0,000千円					
事業費		703,037千円	556,032千円	717,058千円						
人件費		54,403千円	47,284千円	55,486千円						
(3)成果と課題										
◆特別支援教室は小学校では平成30年度、中学校では令和2年度に全校設置が完了し、特別支援教育の体制が整った。今後は、特別支援教育ニーズを的確に把握し、多様化する発達障害等の児童・生徒が十分な支援を受けられるよう、教職員の指導力向上を図り、特別支援教育の充実に努める。 ◆外国人にルーツを持つ子どもには日本語指導が必要な児童・生徒も多く、中国語等専門員や日本語指導講師の派遣、NPO法人との協働による日本語勉強会など多様な事業により支援している。コロナ禍終息後、外国人住民の増加によりニーズが高まった場合、講師等の人材の確保が課題となる。										

取組方針2	いじめ・不登校対策等の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課、教育センター)							
「江東区いじめ防止基本方針」及び「不登校総合対策」に基づき、学校、家庭及び関係機関等と相互に連携し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。また、教育センターに設置したワンストップ相談窓口により、教育に関するあらゆる問題について児童・生徒や保護者が安心して相談でき、支援を受けられる体制を構築します。さらに、不登校生徒の学びの場を確保し、望んだ進路に進めるよう支援していきます。										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合		%	95.3	未実施					97	指導室
分析	<ul style="list-style-type: none"> ◆2年度の「全国学力調査」はコロナ禍のため未実施である。 ◆不登校の要因や背景は多様化・複雑化しており、本区の児童・生徒の不登校数は増加傾向にある。(元年度:568人) ◆2年度はいじめの認知件数は3,717件となり、前年度より小学校で740件の増加、中学校で23件の減少である。また、いじめの解消率は76.2%である。 									
(2)取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		158,321千円	134,179千円	149,408千円	0,000千円					
事業費		124,100千円	104,366千円	129,371千円						
人件費		34,221千円	29,813千円	20,037千円						
(3)成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校の防止のため、研修会の実施や各校と情報共有を図りながら対応を進めている。 ◆SNS等によるいじめの防止のため、「SNS学校ルール」の改訂など情報モラル教育を推進していく。 ◆2年4月に中学生を対象とするブリッジスクールを開設し、更なる不登校生徒の学習・進路支援の充実を図った。国からは通級に限らずに学習機会を確保することを求められており、ICTの有効活用についても推進する必要がある。 ◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーともに学校運営上のニーズが高い。問題を抱える児童・生徒の増加に加え、問題の複雑化が課題となっている。 										

取組方針3	学校・地域・家庭の連携の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)							
学校を拠点とした幅広い地域人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと再構築し、地域全体でこどもの成長を支えるとともに、地域住民の生涯学習・自己実現に資する家庭教育支援や地域課題解決に向けた取り組みを行います。また、学校支援地域本部や土曜・放課後学習教室等の取り組みを活かし、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めるため、学校運営への必要な支援等について協議する場であるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域学校協働活動に参加したボランティア数		人	26,651 (30年度)	17,183					37,950	地域教育課
分析	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域学校協働本部は、参加するボランティア数が多いほど、地域・保護者の参加が進んでいると見ることができる。 ◆実施日数の多い登下校安全見守り活動を実施する校数が増加すると、ボランティア数が向上する傾向にある。 ◆2年度はコロナ禍の影響で活動が縮小したこともあり、17,183人となった(元年度:32,421人)。 									
(2)取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		330,680千円	243,917千円	306,924千円	0,000千円					
事業費		272,056千円	192,853千円	246,123千円						
人件費		58,624千円	51,064千円	60,801千円						
(3)成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆各団体ごとに学校支援をしている現状から、今後は地域学校協働本部において、コーディネーターを中心として土曜・放課後学習教室、ウィークエンドスクール、校庭遊び場(学校開放)などを位置づけ、地域が一体的に協働活動を進める必要がある。 ◆新たに地域学校協働本部のフレームを活かした家庭教育支援の取り組みが課題となっており、支援する側の人材育成をする必要がある。 ◆コミュニティ・スクールの設置においては、地域学校協働本部と両輪として進める必要がある。 ◆教育への関心が高まる中、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。 										

取組方針4	教育施設の整備・充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)							
<p>良好な教育環境を保つため、児童・生徒数の増加地域のニーズを踏まえながら教育施設の適正かつ計画的な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、熱中症予防や災害リスクの増加にも適切に対応していきます。加えて、次代を担う人材育成のため、プログラミングなど最先端のICT教育を行うことができるよう、必要な設備の導入を進めます。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	小中学校における学習者用コンピューターの整備割合(小学校/中学校)	%	51.7 60.5	51.2 60.7					100 100	学務課
	小中学校における大型提示装置・実物投影機の整備割合	%	39.7	76.6					100	学務課
分析	<p>◆学習者用コンピューターは、小学校5年生以上で3クラスに1クラスの整備割合とする目標であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国のGIGAスクール構想の前倒しに合わせ、本区においても3年4月から児童・生徒1人1台の情報端末を貸与するため、2年度末までに各校へ端末を納品した。(指標の整備割合は2年10月1日現在)</p> <p>◆大型提示装置等は、元年度に小学校5、6年の全普通教室に整備するなど、段階的に整備を進めてきた。小学校は2年度に1～4年の普通教室等に追加整備を行い、全普通教室への整備が完了した。中学校は、同様に3年度に完了する見込みである。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	17,306,166千円	18,594,989千円	18,956,655千円	0,000千円					
	事業費	16,925,055千円	18,262,903千円	18,568,344千円						
	人件費	381,111千円	332,086千円	388,311千円						
(3)成果と課題										
<p>◆施設整備事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。</p> <p>◆35人学級への対応を考慮しながら、地域の人口動向に合わせて適切に改修を進める必要がある。</p> <p>◆空調設備が更新時期を迎え、老朽化による不具合が増加傾向にある。児童・生徒の良好な教育環境確保のため、計画的な空調設備の更新を進めていく。</p> <p>◆ICT教育の環境整備については、GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台の情報端末貸与と高速大容量の無線LAN整備を進める。また、ICT支援員の訪問回数の増やヘルプデスクを開設するなど、学校や保護者に対する技術的な支援を行っていく。</p>										

施策 7	多様なニーズに応じた教育環境の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、指導室、地域教育課、教育センター)

施策を取り巻く状況	
<p>(国、都の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月)が施行され、学校においても共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進が求められている。こうした中、東京都では、すべての小中学校への「特別支援教室」導入が令和3年4月に完了した。 ◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学びを保障する環境の早急な実現のため、国のGIGAスクール構想の前倒しが行われた。 ◆平成29年3月の社会教育法の改正により、地域住民等と学校との連携・協力体制の整備や普及啓発活動などの措置を講じることとされており、学校を核とした地域づくりの推進が必要となる。 ◆平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、コミュニティ・スクールの設置が努力義務化されたことを受けて、設置を推進していく必要がある。 <p>(区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2年4月すべての小中学校への「特別支援教室」の設置を完了。また、更なるインクルーシブ教育推進のため具体的な施策を展開していく。 ◆「不登校総合対策【第2次】」に基づく不登校対策及び「江東区いじめ防止基本方針」に基づく各校の取り組みを着実に進める必要がある。 ◆SNS等によるいじめ防止のため、SNS学校ルールの改訂など、情報モラル教育の推進が求められている。 ◆2年度に、学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行し、学校を核とした地域づくりを推進している。また、コミュニティ・スクールの設置に向けて、2年7月に江東区学校運営協議会規則を制定した。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による一斉休校・分散登校等に対応するため、インターネット環境のない家庭へのタブレット端末やモバイルルーターの貸与等を行い、家庭でのオンライン学習が可能となるよう取り組んだ。 	

令和2年度 行政評価(二次評価)結果	
<ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援教育やいじめ・不登校、外国人の支援等、複雑化・多様化する各課題について、これまでの成果を踏まえながらより効果的な方策を検討する。【教育委員会事務局】 ◆学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、地域学校協働本部の拡大とともにコミュニティスクールの導入を着実に進める。【教育委員会事務局】 ◆教育施設については、児童・生徒数の増加地域のニーズを踏まえ適正かつ計画的な整備を進めるとともに、適切な工期設定や工事手法の選択によりコストの縮減に取り組む。【教育委員会事務局】 ◆GIGAスクール構想を見据えたICT教育環境の整備について検討を進めるとともに、効果的な教育が行えるよう早期に活用方針を策定する。【教育委員会事務局】 	

これまでの取り組み状況	
	<p>① 多様化する課題に対する、より効果的な方策の検討 【取組方針1】</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談および就学相談における業務の連携の強化を図り、更なるワンストップサービスの推進のため、3年度に特別支援教育システムを導入する。 ・インクルーシブ教育推進のため特別支援教育アドバイザーによる小中学校への全校訪問を行い、特性のある児童・生徒への対応など学校へ対して適切なアドバイスを行った。 ・NPO法人との協働事業である日本語支援事業については、コロナ禍の影響により、教室形式からオンライン形式に支援方法を変更した。日本語指導講師派遣でも試行的にオンライン形式を実施した。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>小学校特別教育支援事業、日本語指導員派遣事業</p>
	<p>② いじめ・不登校に対する、より効果的な方策の検討 【取組方針2】</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2年4月に、南砂中学校内に、中学生を対象としたブリッジスクールを新設した。 ・3年度からブリッジスクールにスクールカウンセラーを派遣(各教室週1回4時間)するほか、ブリッジスクールに通う児童・生徒用に、家庭学習に適した教育支援ソフトを導入する。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>適応指導教室事業</p>
	<p>③ 地域学校協働活動の充実、コミュニティ・スクール設置の推進 【取組方針3】</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度に、学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行したことで、学校を支援する各団体の連携を強化し、学校を核とした地域づくりを推進している。また、2年10月に八名川小学校に江東区として初めて、コミュニティ・スクールを設置した。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>地域学校協働本部事業</p>
	<p>④ 教育施設の適正かつ計画的な整備、適切な工期設定や工事手法の選択によるコストの縮減 【取組方針4】</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画に掲げた整備・改修計画について、新型コロナウイルスの影響による事業見直しにより、一部計画の変更を行った。校舎の老朽化や収容対策など、総合的に判断し、引き続き改修を実施していく。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>小学校大規模改修事業、中学校大規模改修事業他</p>
	<p>⑤ GIGAスクール構想を見据えたICT教育環境の整備についての検討推進、早期の活用方針策定 【取組方針4】</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・3年4月より児童・生徒1人1台に情報端末を貸与するため、2年度はパイロット校での実施検証や端末の各学校への配備などを実施した。3年度は江東区版GIGAスクールの実現に向け、情報端末の貸与と、高速大容量の無線LANの整備(8月末完了予定)を実施する予定であるとともに、ICT支援員の訪問回数を増やす。 ・「KOTOオンラインマガジン」を作成し、技術的な支援や学校間の情報共有を図り、1人1台端末を活用した新しい学びのスタイル(KOTOスタイル)の充実を推進した。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業</p>

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	児童・生徒一人一人のニーズを把握し、十分な特別支援教育が受けられるように全校設置が完了されている。必要な教員の採用、指導力の向上が課題である。また、外国語講師については、外国人住民の増加が予測されることを前提に人材確保を進める必要がある。
	オ	A	特別支援教室を全校に設置し、支援が必要な児童・生徒が十分な支援を受けられる体制作りをしている。また、増加する外国人に対する支援も行っている。一人一人にどのような支援が必要なのか、更にきめ細かな対応を行っていただきたい。
	カ	S	特別支援教室については全校に設置し、教員の指導力の向上のための施策も着実に進めて成果を挙げているものと考えられる。また、演習では教員が情報交換を日常的に行うなど、現場の努力も行われている。巡回指導員の設置による教育効果も挙げられているものと考えられる。今後の課題として日本語指導等を具体的に明示していることも評価できる。引き続きその解決に向けた施策の進捗が望まれる。
2	工	A	指標は100%を設定すべきであるが、現実的な数値が示されているものとする。児童・生徒に対しては、家庭内環境が影響するかもしれないが、学校でのいじめ防止教育を徹底させていくことは可能である。SNSによるネットいじめは、特殊な形態であるので、マナーにとどまらず、人権侵害であるとの意識付けも行う必要がある。いじめ・不登校対策については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーとの連携を図り、学校全体での取り組みが必要である。
	オ	A	小学校のいじめが増加傾向にあるのは、いじめの捉え方が変わりいじめとして多くの案件が認知できているため、とのことであったが、SNSを使いたいじめは今後増えていくものと思われ、情報モラル教育、相談体制の充実など課題として認識している方策を今後しっかり推進していただきたい。
	カ	A	いじめの認知のみならず、その解消についての考えをしっかりとさせながら基本的な対応を区として行っている点は評価できる。また、「いじめ防止基本方針」を策定し、それに沿って組織的に対応している点は評価できる。今後の課題も明確にしているので、引き続きその解決に向けて施策を講じられたい。
3	工	A	地域コミュニティによる子育て、教育などが衰退するなかで、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと再構築し、地域全体でのこども支援、生涯学習・自己実現に資するための取り組みを行っている。地域学校協働本部でのコーディネーターの確保、協働体制を強化するとともに、コミュニティに対する教育情報の発信が求められる。
	オ	A	地域を巻き込んで教育を推進していくことは重要なことであり、様々な取り組みがなされていると評価できる。子どもが学校を卒業してしまうと学校と全くつながりがなくなってしまう家庭がほとんどだと思われ、地域コミュニティが学校を中心として広がり、それが子どもたちに還元されるような取り組みをより一層推進していただきたい。
	カ	A	ボランティア活動については感染リスク抑制のために、活動縮小し、リモートなどの代替措置をとっている。だからこそ、実際の活動の大切さをボランティアも区も認識されていることは大切なことで、その今後の展開が注目される。
4	工	A	コロナ禍の中、教育施設の整備充実が図られている。児童、生徒、保護者等のコミュニケーションツールとして機能させるためには、ICT教育の環境整備に次いで、教育内容、教育方法、教員・保護者間のコミュニケーション手段としての活用を進めていくことが必要である。ICTによる教育効果とともに対面での教育効果の向上のために、35人学級に向けての改修計画を着実に進めていく必要がある。
	オ	B	児童・生徒に1人1台の情報端末が貸与され、GIGAスクール構想の実現に向けスタートを切った段階である。今後技術面の支援は当然であるが、利用促進のための方策を具体的に示していただきたい(いつまでにどう利用をするというような工程表など)。投資を行ったからにはそれを利用することが重要であり、今後各校の進捗を把握し、進捗に大きな差が発生しないようにしていただきたい。また、今後の指標としては、端末等の利用状況に関する指標を設定する必要がある。
	カ	A	児童数増加に基づく校舎の増改築等については、おおむね予定通り進めているものと考えられ、今後、コロナ禍のなかでも着実に進めていくものと考えられる。また、ICT化やAIなどへの対応と、リテラシー形成のための教員研修や授業も重要であり、着実に進めているものと考えられる。なお、個人的な見解であるが、何よりも自ら考え行動する人物の育成、またICTリテラシー形成の基礎としても、学校図書室や地域図書館における読書を通じた基本的な文字・活字文化への理解は重要であることを付言させていただく。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	ダイバーシティに基づき、一人一人へのインクルーシブ教育を進めていこうという方向性が認知できる。地域コミュニティにおける子育て・教育支援の仕組みを実効性あるものにするために、コミュニティ・スクールを設置している。早急に小中学校の大規模改修計画を立て、対応を検討することが求められる。
オ	A	いじめ、不登校対策や支援を必要とする児童・生徒への対応など、様々な取り組みを行っている」と評価できる。課題となっている問題の複雑化に対し今後どのような対応をしていくのか注視したい。社会状況の変化に対応すべく1人1台の情報端末の配布が実現したことは評価できるが、今後利用を促進していくことが重要である。
カ	A	社会変化に伴う課題の多様化のなかで発生した新型コロナウイルス感染症に対応しながら、よく施策を進めているものと考えられる。区から説明のあった「不易流行」に対応する施策、という考えは大変良いと考える。時代の変化に対応できる教育を行いながら、基礎的な部分については尊重されているものとする。例を挙げれば、ICTへの対応を進めながら、より基礎的な学力、体力の育成も重視して施策を進めている。
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	地域学校協働活動を進めることで、地域コミュニティでの教育、学区運営等に保護者にも参加してもらい、教育主体の多様化を認識させる。ICTについては、教員間のPC技術の格差解消を図るとともに、ネットリテラシー教育を実施することが必要である。ハード面の充実をソフト面から支える体制の構築を検討することが重要である。
オ	B	今後の方向性として教育環境の充実を図る様々な取り組みを推進していくことは妥当である。特に「不登校総合対策」や「江東区いじめ防止基本方針」に基づく各校の取り組みの推進を着実に進めていただきたい。また、ICT教育の推進という面での具体的な記載がなく、多額の予算を投じて情報端末や大型提示装置等の配置を行ったのであるから、今後の方向性として明確に示していただきたい。
カ	A	さまざまな場面において、地域との交流、また教員同士の交流を図ろうと努力されている点が評価できる。また、今後の課題として特に「取組方針3」で明確にされていることも評価できるので、その解決に向けて施策の推進をお願いしたい。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	教育を一律に行う時代は終わり、今後は、一人一人のニーズに応じるための教育体制、教育内容、教育手法が求められる。ICTなどはそのために活用されるべきであり、教員、児童・生徒に対応した利用が検討されなければならない。今までとは違う教育環境を整備するとともに、有効に機能させる必要がある。ハード面での予算の無駄遣いは回避しなければならない。
オ	A	施策実現のために様々な取り組みがなされており、課題もまだまだ多いが評価できる。ICT教育の推進については、児童・生徒に対し1人1台の情報端末が整備されたところであり、整備のみでなくその利用が伴ってこそ取り組みとして評価できるものと考えられるため、現時点での評価は行うことができない。今後、整備された情報端末等が利用され、子どもたち1人1人の資質・能力の育成、教員の負担軽減に資することを期待したい。
カ	A	総合的には、さまざまな制約のなかで、努力を重ねて区民の方々とともに施策を進めようとしていることが評価できる。これまでの体験に基づく知見を生かして、さらなる改善をめざしていただきたい。
その他		
<p>・施策6、7ともに言えることであるが、机上において評価することの限界を感じる。モニターの方も指摘していたが、現場が全くわからない中での議論、評価になってしまっている。学校に求められることが多くなりすぎている面もあると思われ、内容によっては、思い切って止める、という選択をする議論も必要な時期に来ているように思う。</p> <p>・学校教育現場における新型コロナウイルス感染症の影響については、当初はあまり知見もなく、対策を講じるにも大変なご苦労であったことと拝察する。</p> <p>・計画行政は、長期的には、各事業を効率的、適正に進めて目的の達成を行えるようにするものであるが、今回のような事象には対応しきれないという側面も持つ。引き続き弾力的な対応と修正を行いながら、基本目標の達成に向けた努力をお願いしたい。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

※評価にかかる意見は71、72頁参照

S	A	B	C	無回答	計
4人	12人	1人	1人	2人	20人

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合		%	46.3	41.8					80	人権推進課
分析	◆2年度の指標値は、前年度から4.5ポイント減少し、目標値から大きく乖離している。区民アンケートの回答では前年度に比べ、「わからない」が22.1%から26.8%へ、「どちらともいえない」が20.4%から20.6%へと増加していることから、多様性を認め合う人権尊重の意識が十分に浸透していないことがうかがえる。このため、人権尊重の理念に対する理解を深める啓発を更に推進していく必要がある。									
(3) 施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		297,658千円	263,276千円	294,713千円		0,000千円				
事業費		203,826千円	181,049千円	185,600千円						
人件費		93,832千円	82,227千円	109,113千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評		◆2年度の指標値が前年度より減少した取り組みがある。目標値に達成するためには、改善が必要である。								
今後の方向性		◆人権尊重の意識を高めていくため、継続的に実施している事業を推進するだけでなく、あらゆる機会を捉えて人権意識の啓発に努め、より一層、取り組みの充実を図っていく。 ◆「第7次江東区男女共同参画行動計画」に基づき、多様性を認め合う社会の実現を目指し、積極的な取り組みを進めていく。								

2 取組の分析

取組方針1	人権と多様性を尊重する意識の醸成	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)							
		関係部長(課)								
年齢、性別、国籍、障害の有無、価値観、生き方などによるあらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、地域、団体・企業が行う人権推進の取り組みに対し、支援をしていきます。また、LGBT など性的少数者や外国人等が対象となる新たな人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実かつ継続的に実施します。さらに、人権意識をライフステージの早期から醸成するため、学校教育とも連携しながら小中学校における多様性を認め合う教育を進めます。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合(再掲)		%	46.3	41.8					80	人権推進課
分析	(代表指標に記載)									
(2) 取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		31,988千円	25,786千円	43,290千円		0,000千円				
事業費		12,464千円	8,593千円	12,464千円						
人件費		19,524千円	17,193千円	30,826千円						
(3) 成果と課題										
◆人権学習講座では、社会状況に応じた人権課題について、各方面から講師を招いて実施し、参加者の人権尊重意識を高めていく契機としている。										
◆2年度は、人権週間行事(講演会等)の実施及び区民まつりへの出展などを中止したが、その代替事業として「人権啓発パネル展」を実施することで、身近な人権課題についてより多くの区民の目に触れる機会を提供した。										
◆子どもから大人まで幅広い世代の多くの区民の方に、多様性を認め合う人権尊重の意識を広めていくためには、啓発方法を更に工夫していく必要がある。										

取組方針2	男女共同参画の推進	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
性別による固定的役割分担意識が解消され、性別にかかわらず全ての区民があらゆる分野で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、最先端のICT 技術を活用し、啓発活動や支援を行います。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区の審議会等への女性の参画率	%	29.8 (30年度)	29.8					40	男女共同参画推進センター
分析	◆2年度は女性の参画率が29.8%と、元年度の30.0%と比べ0.2ポイント減少したが、横ばいで推移している。今後も関係機関へ女性参画を促す働きかけを行い、委員公募の際にも男女比に留意するなどの改善に努める。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	225,755千円	198,743千円	213,955千円	0,000千円					
	事業費	157,491千円	138,963千円	139,522千円						
	人件費	68,264千円	59,780千円	74,433千円						
(3)成果と課題										
◆各審議会等において、委員の要件緩和を推進したことにより、女性の参画率が向上しているが、目標値まで引き上げるにはなお一層の女性の参画が必要である。引き続き男女共同参画の推進を周知啓発し、目標値に近づくよう、審議会等を所管する部署へ働きかけを行う。										

取組方針3	ワーク・ライフ・バランスの推進	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
性別・年齢にかかわらず誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業所等に対し情報提供や学習講座を開催し啓発を進めていきます。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	「仕事と生活の調和がとれた生き方を表現することが出来ている」と答えた区民の割合	%	53.4	53.3					80	男女共同参画推進センター
分析	◆元年度以降、働き方改革関連法が順次施行されたことにより、仕事と生活の調和に対する意識が高まっているものの、目標値からは大きく下回っている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、引き続き個人、事業者双方を対象に、講座等を通じ、固定的性別役割分担意識の払拭を図る必要がある。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	3,396千円	3,000千円	3,200千円	0,000千円					
	事業費	374千円	373千円	374千円						
	人件費	3,022千円	2,627千円	2,826千円						
(3)成果と課題										
◆2年度は、中小企業情報誌を送付する際、「講座募集チラシ」を同封した。 ◆2年度は、企業向けに4つの学習講座(職場のハラスメント、タイムマネジメント、仕事と介護の両立、モチベーションアップ)を実施し、昨年度より参加者が増加した。 ◆ワーク・ライフ・バランスの中でも、特に、男性が育児や家事に主体的に関わることへの理解、企業の取り組みに課題があることから、学習講座や広報紙等を通じた情報提供、啓発を強化していく。										

取組方針4	異性に対するあらゆる暴力の根絶	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
DVを防止するため、インターネット等あらゆる媒体の活用により、暴力を容認しない意識形成の啓発に取り組んでいきます。また、配偶者等からの暴力の被害者保護のため、被害者等に対する相談支援事業を実施します。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	DV相談窓口を知っている区民の割合	%	28.3	29.2					70	男女共同参画推進センター
分析	◆増加傾向にあるが、依然として目標値から大きく乖離している現状である。引き続き関係機関にポスター貼付や周知用カードの設置依頼等周知啓発を行い、多くの区民が知っている窓口となるよう努める。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	36,519千円	35,747千円	34,268千円	0,000千円					
	事業費	33,497千円	33,120千円	33,240千円						
	人件費	3,022千円	2,627千円	1,028千円						
(3)成果と課題										
◆福祉事務所の婦人相談員や警察署との連携強化により、きめ細かな相談体制が整備されつつあるものの、未だまわりに相談できずDV被害を受け続け深刻化している対象者がいる。このような潜在的な被害者が一人で抱え込まず誰かに相談できるよう、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、DV被害を容認しない意識啓発に取り組む。										

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)

施策を取り巻く状況	
<p>(国・都の動向)</p> <p>◆平成12年の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(人権教育・啓発推進法)の施行以降、様々な人権課題に対し個別の法律が制定、施行された。</p> <p>◆平成28年には、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」(障害者差別解消法)、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)、「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が相次いで施行されるなど、法整備が進められている。</p> <p>◆国は、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えてもらうように、「『誰か』のことじゃない。」を2年度以降の啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開している。</p> <p>◆東京都は、平成30年に、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を施行し、人権施策への取組を推進している。</p>	
<p>(社会状況)</p> <p>◆近年は、女性、子ども、高齢者、障害者、部落差別等の人権課題が依然として存在しているだけでなく、社会状況の変化に伴い、インターネット上の人権侵害や様々なハラスメント、LGBT等を理由とする差別や偏見、東日本大震災の発生を契機とした災害時における人権等の新たな人権課題が顕在化している。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者や医療従事者、これらの方々の家族などに対する偏見や差別が重大な社会問題となっており、人権をめぐる状況は複雑かつ多様化している。</p> <p>◆世界経済フォーラムが毎年公表する世界各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は下位にあり、特に政治参画・経済参画において男女間格差が大きい状況にある。</p> <p>◆ワーク・ライフ・バランス憲章において、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。</p>	
<p>(区の状況)</p> <p>◆配偶者暴力防止法の施行やマスコミ報道などでDVが頻繁に取り上げられ、社会全体のDVに関する問題意識が高まっており、DV被害者に対する支援体制とDVの未然防止が求められている。</p>	

令和2年度 行政評価(二次評価)結果	
<p>◆多様性を認め合う人権尊重の意識の浸透に向け、「第7次男女共同参画行動計画」の策定において、積極的な取り組みを進めていく。また、子どもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携を強化し、早期から多様性を認め合う教育を進める。【総務部】</p> <p>◆DVへの対応については、警察等関係機関との緊密な連携を図るだけでなく、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、多様な媒体を活用したDV被害を容認しない意識啓発に取り組む。【総務部】</p>	

これまでの取り組み状況	
	<p>① 多様性を認め合う人権尊重の理解促進 【取組方針1】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度は、人権週間行事(講演会等)の実施及び区民まつりへの出展などを中止したが、その代替事業として、暮らしの中にある人権課題をテーマにした「人権啓発パネル展」を開催した。また、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、北朝鮮当局による拉致問題パネル展を開催するなど、人権尊重意識の普及・啓発を図った。 ・人権課題に関する知識・理解の促進を図るため、LGBTやインターネットによる人権侵害など、社会状況に応じた人権課題をテーマとした講座を開催した。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>人権学習事業、人権推進事業</p>
	<p>② 人権教育の推進 【取組方針1、2】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育との連携を図るため、人権の花運動(小学校対象)及び人権作文(中学校対象)の実施、人権擁護委員が実施する人権教室の開催依頼、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の授業への活用依頼などを行った。 ・様々な人権課題への理解を深め、こどもたちの多様性を認め合う人権意識の醸成を図るため、中学校にて出前講座等を実施した。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>人権推進事業、男女共同参画学習事業</p>
	<p>③ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進 【取組方針2、3】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「パルカート」に、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む区内企業の紹介等の記事を掲載・周知した。また、企業に向け、自分自身の働き方を見直す機会が持てるよう、講座を通じ、ワーク・ライフ・バランスの重要性について情報提供・啓発を図った。 ・ライフステージに応じた多様な生き方が選択できる社会の実現など、女性の活躍を推進するため、働く女性に向けた講座の開催や、ニーズに応じた相談体制を充実させた。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>男女共同参画啓発事業、パルカレッジ事業、男女共同参画学習事業、ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業</p>
	<p>④ DV未然防止と支援体制の整備 【取組方針2、4】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・DV未然防止のための意識啓発を図るため、広報紙「パルカート」に、DV事例の紹介・チェックリスト等を掲載した。また、学校と連携し、デートDV防止など、若年層に向けた意識啓発講座を開催した。 ・区ホームページのトップページにある「各種相談」のページに、「女性のための法律相談」及び「女性のなやみとDV相談」の案内を掲載することで、相談窓口の周知啓発を図った。 ・性被害・性的虐待を受け、現在も悩みを抱えた方の支援のために、性暴力被害者支援面接相談を実施した。 ・3年度は新たに男性DV、及びLGBT等の相談窓口を開設し、性別を問わない相談体制の構築を図る。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>男女共同参画啓発事業、男女共同参画学習事業、男女共同参画相談事業</p>

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	コロナ禍での活動制約はあったが、人権学習講座など区民の人権尊重意識向上のための啓発活動を適切に行っている。指標が適切なのか、またその結果をどう評価し、施策に活かすべきかなど、施策の実効性を高めるための更なる検討・工夫が必要である。
	イ	B	2年度の指標値が前年度に比べ減少し、目標値から乖離しているが、現状の人権尊重の意識啓発事業や人権推進の取り組み支援だけでは改善は難しい。多様性を尊重する社会を具体的にイメージし、現在の社会や家族のあり方をどう変えるべきか、区民とともに考えていく視点と実践が必要である。
	ウ	B	コロナ禍における啓発活動としてパネル展示等を行っているが、インターネット(動画配信等)も含め多様な機会を捉えて区民にアプローチする方法の検討を望む。人権尊重は、国際社会の最重要課題の1つで世界中で効果的な方法論が模索されている。それらは区での取り組みの参考となる。例えば、テーマを絞ったキャンペーンや、人権関係団体等との交流から見えてくる普遍的な課題への気づき、個別具体的な体験から学ぶことで深い理解につながる学習の機会など、ICTを含んだ多様な方法の検討を望みたい。
2	ア	A	各審議会の委員を選任するにあたり、職域団体の代表の多くが男性であるなど、女性委員を増やしていく状況があることは理解できたが、代表以外の者を委員に選任するなどの工夫により、女性委員比率を引き上げる余地はあると思われることから、目標値の早期達成に向けた取り組みの加速を期待したい。
	イ	B	区民アンケートで「男女平等と思う」が14%しかなく、3割が依然として性別役割分担に賛成している現状を変えるには、より思い切った施策が必要ではないか。町会など関係機関や団体のリーダー層(役員など)の男女比を逆転させた場合、支援金を出すなど「おじさんたち」が動揺するような施策を打ってみてはどうか。
	ウ	C	男女共同参画推進として、参画する機会の増設を求めたい。ICTを積極的に利用し、参画機会と参画者人数の増加を求める。委員の構成について、専門職・宛て職を登用する場において、代表者像・専門家像を多様化し、多様な属性の人材の確保に努めることや、公募区民委員の参加など、専門職にある区民の公募による登用の検討を望む。審議会構成も見直し、分野や事業によっては、専門委員と非専門家の公募区民委員との構成による審議会・委員会の設置についての検討を求めたい。他自治体において、区民・市民の委員登用が進む事例を参考とし、参画の機会と内容を充実させることを強く望みたい。このような機会・人数・属性の枠を広げることで、意欲のある女性の参画が強力に推進されることを期待する。
3	ア	A	ワーク・ライフ・バランスを真に実効ある形で実現するために、何が必要であり、そのために区はどのような役割を果たすべきかという点が不明確である。
	イ	A	企業向け講座の参加者が増加するなど徐々に成果が上がっている点を評価したい。男性の育児・家事への関わり、企業の取り組みに課題があるとの認識も的確であり、実行が期待できる。
	ウ	B	学習機会の後の学習成果を発揮する活動の場や、学びの共有の場の確保・充実化を求めたい。学習後には、学習成果を地域社会に還元する、社会参画につながる機会の仕組み化の検討と、社会参画への意欲関心を養うような学習のあり方も検討し実践することを望む。学習者個人の満足と充実に留まらず、地域社会に貢献しうる人材となるよう仕組みを検討することを期待する。学習⇒実践⇒社会参画と至ることで、取組方針2の政策へつながり、全体としてダイバーシティの実現につながる具体的な施策の展開を期待する。
4	ア	A	福祉事務所や警察署との連携強化など、きめ細やかな体制整備が進んでいるが、相談窓口の認知度をどう高めるかなどは今後の課題である。
	イ	A	DV相談窓口へのアクセス方法などについて、一般への周知が不十分。バスや電車内、バス停、銀行、郵便局、コンビニ、スーパーなど区民の「立ち回り先」で目につくようなポスターの掲示が必要である。窓口の体制や内容の見直し、パワーアップにも取り組まれない。
	ウ	A	専門性と個別性の高い課題が多い分野であると思われる。これまでもDV防止に関する啓蒙と相談窓口の周知が全区的または全区の中学校での周知活動が行われている。指標として、相談窓口を知っている区民の割合を提示している。多くの区民が相談窓口を知っていることも重要だが、被害者となりやすい層に的確に情報が伝わるのが重要である。弱い立場にある人々への情報や支援の到達度を表す指標の検討と、被害者となりやすい層への的確なアプローチ法を検討することを求めたい。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	B	区民の認識を問うアンケート結果を指標として重視しているが、如何なる質問紙を設計すれば、より正確に認識を確認することができるか、統計の専門家などの協力を得て、調査の有効性を高めるための工夫を行う必要がある。
イ	C	ダイバーシティ社会の実現を従来の人権推進行政の枠組み内、もしくはその延長で行うことでは、昨今の激しい社会状況の変化に対応できない。区として何を目指し、何ができるのか、抜本的に戦略を検討し直し、区民に届く効率的な施策を考える必要がある。
ウ	B	区民アンケートの分析を深め、啓発が求められる区民層を明確にし、各々の対象に適した啓発活動を検討していただきたい。女性の参画については、あらゆる機会を捉えて進めることを求めたい。取組方針2の男女共同参画推進の事業方法の再検討を望みたい。
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	B	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が叫ばれる中、本施策に関してICTの高度利用についての言及がほとんどなされていないことは残念である。
イ	B	男女性別役割分担の壁を超えるには、思い切った施策が必要。コロナ禍では、全国的に女性の自殺が増加するなど、女性がより苦しい立場に置かれたことがわかっている。非正規雇用などに多い外国人や障害者を含め、取り残されがちな人々への支援を工夫してほしい。
ウ	B	ICTを積極的に活用し、協働につながる人材の多様化や、SDGsの取り組みとして小中学生の主体的な参画の機会増加(=学習成果の発表・実践の場の確保と充実)に期待する。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	多様性を認め合う社会を実現するためには、問題の構造を的確に捉え、個々の問題群に対してどうアプローチすべきかを考え、その中で区が如何なる役割を果たすかを明確にすることが重要である。この領域については、すでに様々な調査結果や先行事例もあるため、それらを活かしながら、戦略的な取り組みを行うよう期待したい。
イ	B	観念先行型に陥らず、足元の現状を把握し、考えつつ、新たな方向を区民とともに模索する姿勢が求められる。
ウ	B	人権差別や偏見の撤廃というセンシティブで重要な課題に対し、丁寧で地道な活動が重要である。その取り組みでは、コロナ禍の新しい生活様式の中で広まったICTを十分に活用することを望む。多様な人材の確保、女性の参画の場の確保については、従来の会議方法のみではなく、参加者層や参加方法を見直して、新しい参加の枠組みを構築し、機会(例えば人数・回数・頻度)と場(例えば分野・専門レベル・分野横断)を増やすことを要望したい。
その他		
<p>・多様性や男女平等をめぐる社会状況は、ここ4～5年、「Me Too」や「Black Lives Matter」、「LGBT」などの運動が世界的に広がり、大きく変わっている。区の担当者は、映画、小説、漫画などを見たり読んだりして広く現状をつかみ、様々な施策の展開を試みてほしい。</p> <p>・指標は複数掲げ、人権課題がもつ課題の多様性に対応可能な項目の検討を望みたい。</p> <p>・指標は意識調査結果に留まらず、学習後の実践度など、物理的に効果測定可能な項目の設定を望みたい。意識調査については、属性分析など更なる考察を深め、具体的な政策ターゲットの明確化やその後の効果的な政策戦略づくりへとつなげることを望む。</p> <p>・社会福祉団体のみならず、人権課題やテーマに応じた専門的な市民活動団体等(NGO/NPOやボランティア団体)との連携強化に期待する。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は73頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	4人	3人	1人	5人	13人

施策25	災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(建築調整課)
		関係部長(課)	都市整備部長(地域整備課)、土木部長(管理課、道路課、河川公園課、施設保全課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿									
地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。									
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合	%	30.1	31.4					35	建築調整課
分析	◆脆弱な地盤とゼロメートル地帯を多く抱える本区の区民の約3割が災害に強いまちづくりが進んでいると思っていることは、これまでの本区の取り組みの一応の成果であると考えられる。災害に強いまちづくりには到達点がなく不断の取り組みが必要であるため、今後も指標の割合が増加するよう、国や都と連携しながら、引き続き災害に強い都市の形成に向けた努力を継続していく必要がある。								
(3) 施策コストの状況									
種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト	2,168,409千円	1,321,181千円	2,091,560千円	0,000千円					
事業費	1,923,133千円	1,107,688千円	1,839,152千円						
人件費	245,276千円	213,493千円	252,408千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)									
総評	◆災害に強い都市の形成に係る本区の様々な取り組みは概ね順調に進捗しているが、本区の取り組みに関する区民の理解や協力を更に得られるようにする必要がある。								
今後の方向性	◆災害に強い都市を形成するためには、行政の施策推進とともに区民の理解や協力が不可欠である。そのため、区は助成制度の拡充、計画等の策定や見直し、民間の協力による事業推進など総合的な施策を進めるとともに、それらを積極的に区民に対し広報するなどの普及啓発活動に努めていく。								

2 取組の分析

取組方針1	耐震・不燃化の推進	主管部長(課)	都市整備部長(建築調整課)						
		関係部長(課)	都市整備部長(地域整備課)						
「江東区耐震改修促進計画」に基づき、助成事業の普及啓発を進め、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進します。また、細街路の拡幅整備を進め、消防活動並びに避難動線の確保に努めます。さらに、北砂三・四・五丁目地区では、木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づく取り組みを着実に推進し、特に不燃化に資する道路・広場等を整備していきます。また、不燃領域率の低いその他の木造住宅密集地域については、不燃化まちづくりに対する啓発活動などを継続していきます。									
(1) 指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数	棟	79 (30年度)	75					46	建築調整課
北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率	%	57.2 (30年度)						62	地域整備課
分析	◆元年度の77棟に対し2年度は75棟となったが、区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理等に課題があるため、建物の耐震工事や除却まで進めようとする動きは緩慢である。 ◆木造住宅密集地域である北砂三・四・五丁目地区は、全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が複雑していることに加え、当該地域に暮らす住民の高齢化が進んでおり、除却等が進みづらい状況にある。そのため、老朽建築物への戸別訪問と除却等費用の助成など、木造住宅密集地域の不燃化を促進するため積極的な働きかけを行っている。なお、不燃領域率は58.6%(元年度)であった。								
種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト	1,352,049千円	665,409千円	1,294,433千円	0,000千円					
事業費	1,216,043千円	547,200千円	1,159,828千円						
人件費	136,006千円	118,209千円	134,605千円						
(3) 成果と課題									
◆今後も耐震性の低い特定緊急輸送道路沿道建築物(Is値0.3未満)への個別訪問等による普及啓発や耐震化アドバイザー派遣による合意形成等の支援を推進していく。また、2年度からは平成30年に公表された地域危険度測定調査結果により建物倒壊危険度が高いとされた区内3地区において、特に重点的に耐震化の普及啓発を行っている。 ◆平成26年度から、新防火地域の指定、現地相談ステーションの開設・運営、老朽建築物への戸別訪問と除却等費用の助成、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」の策定を行ってきた。また、元年度から道路・広場等の整備に着手し、2年度は地区計画を策定した。引き続き、老朽建築物への除却等費用の助成や道路・広場等の整備等、複合的な施策を進めていく。									

取組方針2	水害対策の推進	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)							
		関係部長(課)	土木部長(管理課、道路課、施設保全課)							
<p>高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道幹線整備の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、平常時から水門・排水機所等の適切な維持管理に努めます。また、水防訓練の着実な実施とともに、「江東5区広域避難推進協議会」をはじめとして様々な関係機関と連携し、浸水被害を最小限にとどめるための減災対策の強化と大規模水害対策を推進していきます。さらに、区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害リスクや避難方法等を周知します。</p>										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合		%	38.6	62.0					100	河川公園課
分析	◆江東区洪水・高潮ハザードマップ及びブックレットを作成し、全戸配布したことや、区役所、出張所等、区の施設を通じて新規転入者等へ通年配布を実施したことが割合値の向上につながった。									
(2)取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算			4年度予算			
トータルコスト		816,360千円	655,772千円	797,127千円			0,000千円			
事業費		707,090千円	560,488千円	679,324千円						
人件費		109,270千円	95,284千円	117,803千円						
(3)成果と課題										
<p>◆区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、指導を行っている。</p> <p>◆区民への水害に関する意識の向上と、水害リスクや避難方法等の周知を図るため、水害ハザードマップ2種の全戸配布に加え、新規転入者等への通年配布を実施し、区民への啓発促進を行っている。今後も引き続き、毎年の水防月間時期にハザードマップを区報で周知するなど、機会を捉えて水害に対する意識を風化させない対応に努める必要がある。また、江東区内水(大雨)ハザードマップを3年度に改定し、更なる意識向上を図る必要がある。</p>										

施策25 災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(建築調整課)
	関係部長(課)	都市整備部長(地域整備課)、土木部長(管理課、道路課、河川公園課、施設保全課)

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

- ◆東京都は、東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域の改善を一段と加速させるため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を平成24年に立ち上げ、不燃化特区制度を推進してきた。10年間の重点的・集中的な取り組みとして実施してきた不燃化特区制度については、令和7年まで5年間延長し、引き続き、防災性の向上を目指すこととしている。
- ◆平成27年の水防法一部改正に伴い、各種浸水想定区域図が公表された。
- ◆国土交通省では、荒川水系河川整備計画に基づき、荒川堤防の耐震化や高潮対策を進めている。東京都建設局では東部低地帯の河川施設整備計画、港湾局では東京港海岸保全施設整備計画、下水道局では下水道施設の地震・津波対策整備計画にそれぞれ基づき、各施設の耐震化等が進められている。
- ◆令和2年に国土交通省、東京都、荒川水系流域自治体による荒川水系流域治水協議会が発足し、荒川水系流域治水プロジェクトをとりまとめた。
- ◆東京都は令和3年3月、「東京都耐震改修促進計画」の一部を改定した。

(社会状況)

- ◆マグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されている。
- ◆平成24年の東京都防災会議の首都直下地震等による東京の被害想定によると、建物被害は区部の木造住宅密集地域を中心に発生し、揺れによる建物倒壊や地震火災を原因とするものが多いとされている。
- ◆台風や集中豪雨による浸水災害はいつ直面するか予測が難しく、全国で被害が相次いでいる。

令和2年度 行政評価(二次評価)結果

- ◆助成制度の拡充、計画等の策定や見直し、民間活力の活用による事業推進など総合的な施策を進める。【都市整備部】
- ◆今後区民の水害への意識を高め、浸水被害を最小限にとどめるため普及啓発に努めていく。【土木部】

これまでの取り組み状況	
① 助成制度の拡充、耐震化普及啓発	【取組方針1】
取り組み	元年度に簡易耐震診断の対象拡充と要件の緩和を行った。また、都の調査において特に建物倒壊危険度が高いとされた区内3地区について、2年度より地区内の旧耐震建築物の実態調査と耐震化普及啓発を行い、災害に弱い地域の減少を目指すとともに、地域における木造の小規模建築物について耐震への意識向上を図っている。
	【対象となる事業名】
	民間建築物耐震促進事業
② 計画等の策定、見直し	【取組方針1】
取り組み	「東京都耐震改修促進計画」の改定に伴い、「江東区耐震改修促進計画」(平成20年3月策定)について、令和3年3月に改定を行った。計画では7年度までの新たな目標を提示し、建築物の耐震化をより一層推進していく。
	【対象となる事業名】
	民間建築物耐震促進事業
③ 不燃化特区の基盤整備、不燃化促進	【取組方針1】
取り組み	防災性の向上と住環境の改善を図るために、元年度から消防活動、避難及び延焼遮断機能に必要な幅員6m以上の道路ネットワーク整備に着手した。また2年度は、不燃化小規模空地(児童遊園)の整備のほか、敷地の細分化を防止するまちづくりルール等を定めた地区計画を策定した。
	【対象となる事業名】
	不燃化特区整備事業、不燃化特区推進事業
④ 不燃化に関する意識啓発	【取組方針1】
取り組み	3年度は、不燃領域率が70%に満たない地区の区民向けに不燃化に関する講演会や個別相談会を開催するとともに、地域住民の意識啓発のためのまちづくりニュースを発行する。
	【対象となる事業名】
	耐震・不燃化推進事業
⑤ 水害への意識啓発	【取組方針2】
取り組み	江東区洪水高潮ブックレットの作成と、江東区洪水ハザードマップの改定及び江東区高潮ハザードマップの作成を行い、一式を全戸配布した。マップは区役所や出張所等にて通年配布するとともに、ホームページ上で閲覧でき、誰でも情報を得ることができる環境を整備した。また、3年度には江東区内水(大雨)ハザードマップを改定する。
	【対象となる事業名】
	水防対策事業

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	「江東区耐震改修促進計画」に基づく民間建築物の耐震化、不燃化に資する道路・広場の整備等に取り組んでいるが、合意形成や権利関係など種々の障害もあり、十分な速度で進んでいない点は残念である。ただし、これらの問題は想定されたことであり、根気強く活動を続けることが大切だと考える。
	イ	A	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び北砂三・四・五丁目の不燃化について普及啓発や助成など現行の取り組みを進める以外の方策についても検討が急がれる。
	ウ	A	耐震化率・不燃領域率の向上については、不断の取り組みが一定の効果を成している。市街地の更新による安全性の確保は、改善可能な箇所については一定の改善がなされ、問題が輻輳化し課題解決が長期化する可能性のある困難地域及び建物については、着実な取組強化に期待する。事後の環境改善には大きなコストがかかる現状を踏まえ、新たな建築行為に関しては、適切な指導の強化検討を求めたい。地域社会全体として防災性を高める居住環境の目標像と、防災性向上を阻害する空間事例を明確に共有し、好ましくない建築行為を許容しない区民意識の醸成強化にも期待する。
2	ア	S	江東区洪水・高潮ハザードマップ及びブックレットを作成して全戸配布したことにより、ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合が一気に向上したことは評価したい。
	イ	A	ハザードマップの作成、配布が効果をあげている点を評価したい。2019年台風19号による高層マンション被害を踏まえた国のガイドラインについても区内の設計事務所団体に活用を要請するなど迅速に動いている。ガイドラインの要点をより広く伝え、民間セクターや区民とともに考えていくことが望まれる。ハザードマップは、区民がいざと言う時に自ら判断して動ける状態を目指し、地域防災部門と連携した取り組みが求められる。
	ウ	B	ハザードマップは、地区別または改定時期、ハザードによって複数あり、情報更新の徹底と内容の周知理解を深めることが重要であるが、一般の人には難しい面がある。ハザードや避難に関する情報は詳しく量が多くなりがちで、一般的には扱いや理解のハードルが上がっている。情報提供やマップ等の配布に留まらず、耐震・不燃をテーマとした防災まちづくりの現場であっても、機会を捉えて水害についても具体的に区民が主体的に考える機会や場を増やすことを期待したい。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	B	施策25は、主としてハードの整備に関するものだが、区民はハードとソフトを合わせて、どう災害から生命・財産を守るかに関心があり、その点で「ソフトに関することは総務部」との姿勢を区民モニターの皆さんに見せてしまった点は残念である。部署を超えて、区として一体となって区民を守るという姿勢を示すことが、区と区民の信頼確保に欠かせないことを強く認識してほしい。
イ	A	首都直下地震発生確率の高まりや気候変動による風水害被害の甚大化に対応し、現行制度をフル活用して努力している点を評価したい。地震対策では足踏み状態にある施策を前進させる工夫、風水害対策では区民が主体的にリスク回避行動をとれるようにするために何ができるか、さらに検討が必要である。
ウ	B	元年度「江東区政世論調査」によると、施策への要望として防災対策が突出して高い。一方、災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合は3割にとどまっている。残り7割の意向について、災害への不安要因、災害都市づくり施策への不満要因、「わからない」と回答した理解が低い要因など、具体的に分析を深め、区民意向の的確な把握に努めることが望ましい。その上で政策ターゲットを具体化し、改善を促す事業へとつなげること、他部署と連携して総合的に課題解決を目指すことなど、事業立案・実施時の区民ニーズの深堀に期待する。

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	B	上記に述べた内容を含めて、協働のためには信頼が不可欠であり、その点を十分に意識して取り組んでいただきたい。
イ	A	誰一人取り残さないというSDGsの基本精神を防災・減災の中でどう追求するのか。民間セクターや市民団体とともに検討していることと推察するが、一つ一つ具体化していくレベルに達しているか、確信できなかった。
ウ	A	耐震まちづくりにおける現地相談ステーションの設置、老朽建築物の個別訪問など、区民と向き合う取り組みによって、施策が推進している点が評価できる。ハザードマップ・ブックレットの作成については、マップ等の配布に留まらず、ハザードの内容理解と避難について、理解度と行動実践度を高める啓発につなげるのが重要である。そのためのICT活用や、関心や理解度の低い区民への効果的なアプローチ法について検討することを望む。

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	種々の困難に直面しながら、計画に掲げた施策を着実に推進している点は高く評価したい。地震や水害のリスクが高まる中、本施策は極めて重要なテーマであるが、ハード・ソフトの対策が合わさって初めて有効性が確保できることを改めて強く認識し、ソフト面の対策と一体となった取組の方針や姿勢を区民に示していただきたい。
イ	B	部門横断的、あるいはハードとソフトの垣根を越えた政策立案および実行への意気込みが感じられなかった。これは区民一人ひとりへのアウトリーチや行きつ戻りつしながらのフレキシブルな対応と思考がなければできないことでもある。組織全体での取り組みに期待したい。
ウ	A	主要施策については、不断の取り組みによって、着実に促進していると思われる。北砂三・四・五丁目地区における地区計画の策定など成果に結びついている。一方で、現状の取り組みでは、迅速な課題解決に至ることは難しい課題が残されている。そこで、他区の先進事例も踏まえ、新たな介入方法を模索し、課題解決にむけて膠着しがちな現状を一步でも解決へ進める方法の検討を望みたい。例えば、建替の実現にむけた条件整備として、地域残留を望む権利関係者の抱える課題の解消支援、無接道敷地の接道要件の現地特性を踏まえた柔軟な運用、課題を抱える世帯への啓発に留まらない課題解消にむけたソフトの取組強化等が考えられる。

その他

- ・防災・減災は、SDGsとも深く関連し、新たな対応が急がれる分野である。縦割り行政的な考え方や態度は国の機関、東京都の組織、区市町村のどこにでも見られることで、それを越えて新たな取り組みを実行していくことは、言うは易く行うは難しである。
- ・取組方針全般について、複数の視点から効果が検証できるよう、複数の指標があっても良いと思われる。

<p>《参考》 外部評価モニターの評価 ※評価にかかる意見は74、75頁参照</p>	S	A	B	C	無回答	計
	2人	11人	5人	0人	0人	18人

施策26	地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
<p>自助・共助・公助の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。</p>										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合		%	43.3	43.3					70	防災課
分析	<p>◆家庭における防災対策状況について、いずれの項目も増加傾向にあるが、家具などの転倒防止策を行っている区民の割合は、東日本大震災からの時間的な経過から、上昇しにくくなっていると考えられる。引き続き、家庭内での防災対策の実施に関して啓発等を進める必要がある。</p>									
(3) 施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		2,749,416千円	2,602,105千円	1,109,041千円	0,000千円					
事業費		2,571,708千円	2,447,318千円	896,344千円						
人件費		177,708千円	154,787千円	212,697千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、一部で区民の防災意識低下や、高齢化による自主防災組織(災害協力隊)の担い手不足などの課題がある。</p>									
今後の方向性	<p>◆「江東区地域防災計画(2年度修正)」に沿って、現行対策の充実を基本に、東日本大震災の教訓や災害対策基本法をはじめとする諸法令・計画を踏まえた一層の防災・減災対策の充実を図る。 ◆多岐にわたる取り組みの中でも「地域防災力向上」に引き続き取り組むことで地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。</p>									

2 取組の分析

取組方針1	防災意識の向上	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)							
<p>江東区総合防災訓練(地域訓練)への参加を促進するとともに、訓練内容の充実を努め、区民の防災意識の向上を図ります。また、区ホームページやSNSを活用した情報発信のほか、「防災マップ」等各種パンフレット類の作成・配布、「防災アプリ」の配信等様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤(学)者・来訪者・外国人も含め周知し、自助力の向上を図ります。さらに、首都直下地震発生時に最も懸念される家屋倒壊や家具転倒から各人が命を守れるよう、家具の転倒防止対策など、生存率を高める取り組みを働きかけていきます。</p>										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合(再掲)		%	43.3	43.3					70	防災課
分析	(代表指標に記載)									
(2) 取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		1,965,143千円	1,752,776千円	322,467千円	0,000千円					
事業費		1,867,463千円	1,667,745千円	218,687千円						
人件費		97,680千円	85,031千円	103,780千円						
(3) 成果と課題										
<p>◆防災アプリのリニューアルや、地震体験車の運行等、危機管理意識の普及・啓発を行っているが、東日本大震災発生からの時間的な経過等により、防災意識の低下が課題となっている。 ◆家庭内での防災対策の実施に関して、本区では防災用品のあっせん、防災マップを始めとする各種パンフレット類の配布、ホームページにおける啓発等の取り組みを行っており、今後も引き続き防災意識の高揚に努める。 ◆2年度には、災害時の迅速かつ正確な区内の防災関連情報の伝達の強化のため、防災用備蓄ラジオを全戸配布した。</p>										

取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)							
<p>学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の实情に即した災害時の体制の強化を図り、共助力の向上を図ります。また、災害協力隊の新規設立に向けた啓発活動を実施するとともに、活動に対する支援や自主防災訓練への区民参加を促進し、地域の防災意識及び技術の向上を図ります。特に災害協力隊については、町会等への加入率の低下や高齢化の進む現状を踏まえ、マンション管理組合を母体とした隊の結成を働きかけていきます。さらに、避難行動要支援者名簿と個別計画の作成・更新の推進及び災害時の医療体制の整備など、避難支援体制を強化していきます。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	災害協力隊の数	隊	322 (30年度)	322					332	防災課
分析	<p>◆災害協力隊の数は、高齢化等による町会・自治会の加入率低下に伴い、一部で休止隊も出ているが、新規設立に向けた啓発活動等により、近年は横ばいとなっている。(元年度:323隊)</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	476,459千円	479,752千円	529,488千円	0,000千円					
	事業費	417,807千円	428,675千円	444,461千円						
	人件費	58,652千円	51,077千円	85,027千円						
(3)成果と課題										
<p>◆災害時の核となる避難所における学校避難所運営協力本部連絡会について、より実効性を高めるため、学校の主体性を確保しながら区も積極的に参加し、避難所ノウハウの蓄積や課題抽出に向け、定期的な開催を促していく。 ◆2年度には、避難所の対応力を強化するため、新たに自主避難施設へ配置する職員の指定を行ったほか、拠点避難所への災害情報連絡員の拡充について全庁的な検討を行った。 ◆災害協力隊は、南部地域等で一部未結成の地域があるほか、高齢化等による町会・自治会の加入率低下などの課題があることから、新規設立に向けた啓発活動等、災害協力隊の活動や自主防災訓練への区民参加を促していく。また、臨海部においては、大規模集合住宅に重点を置き、災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動に取り組む。 ◆「江東区避難行動支援プラン」に基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図る。</p>										

取組方針3	災害対応力の向上	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)							
<p>乳幼児連れ家族や高齢者等への配慮、質を考慮した備蓄食料、生活必需品、資機材の充実、停電に備えた電源の確保等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要な資機材等の整備を行います。また、南部地域ほか駅前の帰宅困難者対策や多言語化・手段の複線化なども含めた災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。さらに、他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、福祉避難所やボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めていきます。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料	食	約46万	約46万					—	防災課
分析	<p>◆区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料については、都の被害想定における本区の最大避難所生活者15万2千人の一日分(3食)を備蓄している。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	307,814千円	369,577千円	257,086千円	0,000千円					
	事業費	286,438千円	350,898千円	233,196千円						
	人件費	21,376千円	18,679千円	23,890千円						
(3)成果と課題										
<p>◆避難所生活者分の食料として約46万食を備蓄しているが、高齢者、乳幼児等の要配慮者や、外国人、アレルギー等の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品、資機材の整備充実を図る。 ◆2年度には、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の管理運営体制を見直したほか、拠点避難所に対し、屋内用テントや非接触型体温計など備蓄物資を拡充した。 ◆防災無線拡声子局(スピーカー)の増設、こうとう安全安心メールでの災害情報の配信や防災関連ツイッターの運用など、情報伝達手段の強化を図ってきたが、災害時における駅前の帰宅困難者等、区民以外の来訪者に対する情報伝達手段の強化が課題となっている。引き続き情報伝達手段の多様化を推進し、災害対応力の向上を図る。</p>										

施策26 地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
	関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

- ◆平成24年4月に東京都から「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。
- ◆25年度に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成の義務化など自助・共助の重要性が改めて示された。
- ◆25年度に制定された国土強靱化基本法において、自然災害から区民や地域・社会経済を守るための「国土強靱化地域計画」の策定が求められている。
- ◆平成29年に水防法が改正され、地域防災計画に掲載されている浸水想定区域内の要配慮者利用施設について避難確保計画の策定及び避難訓練の実施が義務化された。

(社会状況)

- ◆近年、気候変動等の影響により災害が激甚化・頻発化し、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風(台風第19号)、令和2年7月豪雨など、これまでの想定を超える災害が全国各地で頻繁に生じている。
- ◆水害被害など区の中で住民の避難を完結することが困難となるような広域的な災害が増加していることから、近隣自治体との連携協力が求められている。
- ◆町会・自治会活動者及び災害協力隊員の高齢化が進んでいることから、新たな担い手への働きかけが必要である。
- ◆新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、避難所等における感染症対策が必要である。

(区の状況)

- ◆全国各地の大規模災害の発生や首都直下地震、南海トラフ巨大地震の発生リスクも高まっており、区による情報発信や防災対策(公助)の強化を求める要望が多くなっている。
- ◆弾道ミサイル発射などの緊急性の高い事案の発生時や住民以外の来訪者への情報伝達の必要性から、災害時における情報伝達手段の多様化が求められている。
- ◆高齢者、乳幼児等の要配慮者の幅広いニーズや、直近の災害時の教訓、感染症対策などに対応するため、食料品や生活必需品、災害対策資機材等について常に見直しを図りながら、整備充実が求められている。
- ◆東日本大震災発生からの時間的な経過等により、防災意識の低下が課題となっている。

令和2年度 行政評価(二次評価)結果

- ◆区民の防災意識の低下や、高齢化による災害協力隊の担い手不足などの課題があるが、「地域防災力向上」に引き続き取り組み、地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。【総務部】
- ◆災害時の情報伝達手段の多様化及び正確・迅速な情報提供に努め、災害対応力の向上を図る。【総務部】

これまでの取り組み状況	
①	地域防災力の向上と地域連携体制の構築 【取組方針1、2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・国や都における防災に係る各種計画やマニュアルの策定及び見直しを踏まえ、毎年度「江東区地域防災計画」の修正等行う。 ・自主防災組織である災害協力隊の結成促進のため、新設時の支援(資機材や被服の貸与・活動助成金の支給等)を行うほか、個別説明や住民への防災意識向上のための防災講話など実施している。 ・民間企業等と一時避難施設・一時滞在施設の確保、水・食料といった避難物資や医療サービスなど様々な供給が受けられるよう協定を締結し、連携強化に努める。 ・3年度には新たに「江東区国土強靱化地域計画」を策定し、一層の防災・減災施策を推進する。
	【対象となる事業名】
	防災会議運営事業、民間防災組織育成事業、地区別防災カルテ推進事業
②	災害時要配慮者に対する対応策 【取組方針1、2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者名簿を作成し、消防・警察等の関係機関に提供しているほか、拠点避難所にも配備・保管し、安否確認や避難支援を行う体制を構築している。 ・3年度には、地域防災計画に掲載する要配慮者利用施設を拡充し、当該施設に避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を求めるなど、各施設の防災対応力の強化を図る。
	【対象となる事業名】
	防災会議運営事業
③	避難所運営体制の強化 【取組方針2、3】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時に備え、拠点避難所等に区の職員である災害情報連絡員等を配置し、毎年、説明会及び訓練を行っている。また、学校避難所運営協力本部の運営支援を行い、学校や災害協力隊、消防団員、PTA等との連携を強化し、避難所運営体制の維持向上に努める。 ・2年度には避難所の対応力を強化するため、新たに自主避難施設へ配置する職員の指定を行ったほか、3年度には拠点避難所への災害情報連絡員の拡充を図る。 ・2年度には、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の管理運営体制を見直した。
	【対象となる事業名】
	職員危機管理態勢確立事業
④	備蓄物資の整備 【取組方針3】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児連れ家族や高齢者等への配慮、質を考慮した備蓄食料、生活必需品、資機材の充実、停電に備えた電源の確保等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要な資機材等の整備を行う。 ・2年度から6年度にかけて、拠点避難所への電源設備の整備及び発電機の設置を進める。 ・2年度には、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、拠点避難所に対し、屋内用テントや非接触型体温計など備蓄物資を拡充した。
	【対象となる事業名】
	防災・備蓄倉庫維持管理事業、災害対策資機材整備事業、備蓄物資整備事業、拠点避難所電源設備整備事業
⑤	災害時情報発信の強化 【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページやSNS を活用した情報発信のほか、「防災マップ」等各種パンフレット類の作成・配布、「防災アプリ」の配信等様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤(学)者・来訪者・外国人も含め周知し、自助力の向上を図る。 ・2年度には、災害時の迅速かつ正確な区内の防災関連情報の伝達の強化のため、防災用備蓄ラジオを全戸配布した。
	【対象となる事業名】
	危機管理啓発事業

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	S	全ての個別施策が十分な成果をあげているとは言い難いが、防災意識向上のために何が必要か、何ができて、何が不十分かを担当部署が的確に把握している点は評価できる。また防災用備蓄ラジオの全戸配布は、区民の防災意識を喚起する上でも優れた取り組みと高く評価できる。
	イ	S	防災用備蓄ラジオの全戸配布や防災マップの作成・配布など際立った取り組みで成果をあげている。
	ウ	A	区民の災害意識向上のための周知啓蒙・情報発信だけではなく、情報内容の理解の向上や双方向コミュニケーションが図れるような仕組みや機会の検討を望みたい。区としての一定の周知活動は行われているが、その取り組みが区民の自助共助の向上に具体的につながっているかを把握できる指標の検討と、具体的な自助共助の実践による取り組み成果を期待したい。
2	ア	A	地域の防災活動・救助救援体制の強化に向けて、適切な取り組みが進んでいると評価できるが、校長を本部長とする学校避難所運営協力本部連絡会が実際に機能するのかなど、区民モニターからの疑問もあることから、区民を巻き込んだ活動となるよう一層の努力を期待したい。
	イ	A	学校避難所運営協力本部連絡会の体制強化や災害協力隊の支援育成に尽力している点を評価したい。外部評価モニターの意見(マンションの中には管理組合が機能していないところもあるので、複数マンションの共同防災訓練の実施、それぞれのマンションや町会などの防災担当者のコミュニケーションがとれる組織作り)を取り入れ、区民の多くが暮らすマンションに着目した施策を進めてほしい。
	ウ	A	地域防災活動について、災害協力隊が一定数設立され、地域における防災リーダーの養成も進んでいる。一方で、マンションにおける防災体制の確立や、地域防災の新たな担い手の拡充、学校避難所運営体制の拡充が課題と思われる。近年の気候変動による課題と合わせ、防災のとりまくテーマや解決のための方策は多様化し変動がみられる現状を鑑み、地域防災の扱うテーマや視点を広げ、民間企業との連携も含めた新たな防災活動の人材発掘・ネットワーク形成を支援する取り組みに期待する。
3	ア	A	物資の備蓄を含めて、概ね適切に対応できていると評価する。
	イ	A	新型コロナウイルス感染症対策としての避難所の管理運営体制の見直しや拡充を評価したい。情報伝達手段の多様化を目指している点も、大災害時の実態に即しており、適切である。
	ウ	A	発災時の対応として備蓄、電力、避難所などの施設、支援要員含め準備が進んでいると思われる。情報提供については、実際の災害時に機能するかどうかが重要であり、災害時の環境を想定した日頃の体制づくりが重要である。近年の風水害時の対応実績や課題、他先進事例からの教訓を踏まえた想定訓練など、計画の見直しに留まらず、実践ベースの訓練についても取り組みの検討を求めたい。

2 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	区として対処すべき課題を担当部署が的確に認識し、きめ細やかな対応を行うとともに、地域コミュニティ力の低下など、社会状況の変化を踏まえた新たな取り組みも重視している。その取り組み姿勢を評価したい。
イ	S	首都直下型地震の発生が懸念され、気候変動による風水害の大型化が現実となる中、こうした状況に応じた緊迫感に裏打ちされた取り組みができています。防災用備蓄ラジオや、防災無線拡声子局の増設といった情報伝達手段の強化を区民目線で進めている点が優れている。
ウ	B	水害時における区民の避難方法について、区民自らが具体的な避難プランを準備できるよう、周知より一步踏み込んだ啓蒙活動に期待したい。ハザードマップ配布に留まらず、地域防災の取り組みを中心としつつ、地域の自治活動に参加しない世帯にあっても、自らの避難行動を具体的に検討し対応準備が進むような対話・議論や啓蒙・学習の機会の充実を求めたい。

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	協働という点で様々な工夫を行っていることを評価する一方で、ICTを防災問題に如何に効果的に活用するかという点では更なる検討・工夫が必要と考える。
イ	A	災害協力隊の現状について、高齢化などの課題を把握しつつ、改善に努めており、協働への取り組み姿勢は適切と評価できる。災害弱者を念頭にした取り組みや避難行動要支援者への対応の分野でも期待したい。
ウ	B	地域で住民や居住者を主体とした議論の場の機会の設置や増設に期待したい。特に地域防災にこれまで関わりのなかった世帯への到達度を高めるような取り組みの検討を求めたい。各福祉施設の管理運営者と利用者双方へアプローチした個別具体的な避難検討の機会設置や防災対策についての取り組みを望みたい。特に利用者側のニーズや不安解消につながる取り組みに期待する。区民にあらゆる機会を捉えて接点を増やし、避難や防災の個別具体的な実践行動へとつながる支援策を期待する。

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	S	施策26として、何に取り組むべきかについて、区内各地域の事情や社会状況の変化を捉えながら、明確な整理ができており、それぞれの取り組みが確実かつ適切に実施されていることを高く評価したい。
イ	A	総合的・全体的に優れた取り組みや施策の展開がみられる。大規模水害時における広域避難は、内閣府と東京都が具体的な公的避難場所の確保などを検討中だが、垂直避難における企業ビルや高層階に共用スペースのある民間マンションとの協定締結などの取り組み、高齢化が進む中、若い世代を巻き込んでの協働体制づくりなど、一段高いレベルの独自の施策に期待したい。
ウ	A	近年の気候変動による災害の様相変化は著しく、従来の防災施策の取り組みの見直しを急ぐ必要がある。特に水害時の水平避難と垂直避難を組み合わせた個別具体的な区民の避難行動について、区全体としての方向性の周知徹底とともに、区民自らが居住地・就労地の被害想定や自らの生活スタイルに応じた準備が可能となるよう、情報提供や啓蒙に留まらない(ハザードマップの配布に留まらない)、避難行動の実践につながる支援の取り組みに期待する。

その他

- ・外部評価モニターの発言(砂町地域のセットバックについての意見)を聞き、ハード面の施策展開に今一つ工夫が必要と感じた。全庁的にレベルアップすれば、23区を牽引する施策が可能になると思う。
- ・評価指標は、複数取り上げを求めたい。また、複数の視点から評価しやすい項目を設定し(例えば、本評価の③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を含めた視点)、取り組み効果の波及効果も含め評価できることを期待する。
- ・今回は評価指標が単数個別的であったこともあり、評価視点が狭くなり取り組み効果の全容が把握しづらかったように思う。指標整備や効果測定のための取り組み実績や記録の整備も合わせて進むことを期待する。

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は76頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	8人	0人	0人	5人	13人

4. 資料

外部評価モニターについて

1. 外部評価モニターの役割

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。
- 外部評価モニターは、会議終了後「意見シート」を作成する。
- 外部評価モニターの意見は、各委員に送付され外部評価の参考とする。

「意見シート」様式抜粋

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？ S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。			
S	A	B	C
優れていると 高く評価できる	良好である	やや不十分 である	不十分であり、 改善を要する
〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕			

2. 応募状況・抽選結果

- (1) 応募総数 101 名
 (2) 抽選結果 101 名（全員当選） ※応募者多数につき、委員会への出席は一人 1 回

【性別・年代別】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
男性	0	1	15	10	13	4	5
女性	1	9	12	15	7	5	4
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	1	10	27	25	20	9	9

- ## 3. 出席状況
- ※新型コロナウイルス感染拡大を受け、7/9・15 はオンライン参加のみに変更
 出席者数 65 名

【性別・年代別】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
男性	0	1	10	5	9	3	2
女性	1	7	9	9	5	2	2
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	1	8	19	14	14	5	4

【開催日別】

() 内の数値はオンラインによる参加者数

7月9日(金) 18:30～	7月11日(日) 14:00～	7月14日(水) 14:00～	7月15日(木) 18:30～	計
14名 (14名)	18名 (12名)	20名 (15名)	13名 (13名)	65名 (54名)

外部評価モニター意見一覧

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成
-----	-------------------

S	5	27.8%
A	11	61.1%
B	2	11.1%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	18	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	S	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのごみ発生の分別毎推移や処理方法、資源ごみの扱い、災害時の対応など幅広いの報告、委員からの意見も含めて、「ここまでご検討して頂いているのか」と驚いた。 ・区から区民にもっと分かり易く伝えくださると更に区内での官民一体となった取り組みがスムーズに進むと思う。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量やリサイクルについて、様々な取り組みがなされ、更に計画も進んでいることがわかった。 ・区民への情報提供、啓発については、もっと具体的に、注意を惹くやり方を工夫するよと思う。
3	A	効果をもう少しわかりやすく示してほしい。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みに関し、区民が相当積極的でない限り、効果を発揮しないように感じる。 ・ごみの削減により区民が直接利益を得たり、逆にごみの増加により直接損害を被ったりすることがないため、この施策を行おうと思った場合の区民のインセンティブは低いと思う。 ・ごみを削減することで何か利益を得られる仕組みや、ごみを増加させることで何かコストがかかるような仕組みが必要だと思う。(レジ袋の有料化など) ・コロナ禍でごみが増えている問題に関しては、家庭に働きかけるよりも、飲食店がごみにならない容器でテイクアウトを行うことを推奨するなどの方が効果的だと考える。
5	B	<ul style="list-style-type: none"> ・取組目標が抽象的なため、活動の優先順位や進捗状況の記載内容が曖昧と感じる。 ・「えこっくる江東」の更なる有効活用方法を検討すべきである。(例:遠隔での講義や管内案内の開催、Youtube配信) ・コロナ収束が見えず、飲食業界が伸び悩んでいる最中で、「江東区食べきり協力店」制度の継続に注力する必要性があまり感じられない。
6	S	人が生きていく上でごみの排出は不可避の問題であり、その問題に区としてしっかり取り組んでいると感じた。他方、ごみの削減の取り組みには区民の「自発的な活動」も必須と思うが、条例等で何らかの義務を課すことも一つの手段と考える。
7	A	区民の日常の話から、国・都や他の自治体等との協力、災害時の特別な対応など、幅広い分野について取り組んでおり、実効的であると心強く感じた。
8	A	ごみの問題は、区民一人ひとりの意識・行動で大きく変わるので、区の課題や取り組みをもっと情報発信した方がよい。コンポストの取り組みも知らなかった。幼稚園や小学校に提供すれば良い勉強になると思う。
9	A	ごみの問題は、区民に意識を持たせないと減らないと思う。ごみを減らすための方法の1つとしてリサイクルがあげられるが、ペットボトルや缶などをどの程度洗い乾かして捨てないか資源につながるのか理解している人は多くないと思う。何に再生され、どのようなものに役立っているかを区民にきちんと伝えつつ、意識の向上を図ることが大切である。ごみの分別促進をするにはアウトプットも検討が必要と思う。リサイクルに取り組む企業と連携した取り組みも進めていけばよいと思う。
10	S	ごみの分別だけでなく、古着回収、食品ロス削減への新しい取り組み、不燃ごみの資源化事業など都内の中でも積極的に取り組んでいるため、江東モデルとなり社会全体に広がっていけば良いと思う。常時、古着回収、フードドライブ、廃油の回収場所が増えると区民の意識もさらに高まるのではないかと期待する。
11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の分析で代表的な指標が区民一人あたりの1日の資源・ごみの発生量のみで良いのか、なぜその指標としたのか、当該指標の改善イコール「循環型地域社会の実現」と単純に判断しても良いのか疑問である。 ・費用対効果などで有効性を検証をされているのか、PDCAのサイクルを回しているのかなど「検証」という観点が不十分と感じた。 ・これまでの取り組み状況においても、「検討していく」、「進めている」のような文言ばかり並び、効果はどうだったのか。どの程度成果が数値として現れたのか具体的な記載がないので評価や検証が行いにくいと感じた。 ・施策を実行するためには通常は工程やタスクごとに期限などを設け、進捗管理を徹底するのが一般的だが、いつまでに、誰が、どのように、などが明確化されておらず、実効性にも疑問である。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量推進について、色々な取り組みが行われており、区の資源・ごみ量も横ばいで大幅に増加していないことから良好であると評価した。 ・HPやSNSは興味関心がある人でしか見る機会がないと思われるため、意識せずとも目に入る区報や、人が多く集まる商業施設や店舗などでポスターを掲載したり、レシート共にチラシを配布するといった取り組みに注力したほうが良いと感じた。 ・他の自治体や諸外国でごみ処理の実績を挙げているところの取り組みで江東区でも実践できそうなものを、もっと多角的な視点でリサーチ・実施すると良いと思った。
13	A	生ごみたい肥化資器材は、いつ頃から何年くらい実施しているのか。参加者数が昨年157名、今年184名は継続されているのか。埋立処分場はあと何年くらい持つのか、その後の対応はどうするのか。

番号	評価	評価の理由等
14	S	特になし
15	A	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の作成、発表内容は要領を得ていてわかりやすかった。 ・施策テーマが興味を惹かないため、再工夫が必要と思う。 ・大学や専門家の知識を入れて、新しい発想の施策を組み入れてほしい。
16	S	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症などの現状に対応した計画や方針が定めれていると感じた。現時点での課題を把握しており、継続している施策の効果が出ているため期待できる。 ・子供など若い世代がごみを減らす意識を持てるような制度、情報発信があれば更にごみを減らせるのではないかと。
17	A	ごみ問題は、ごみを出す人が「自分ごと」として取り組むことが必要であり、区の取り組み、実績について、区からの情報発信が重要である。
18	A	5Rの進め方、結果が見えにくい。ごみに関わる数字の見える化を進めることが重要である。

外部評価モニター意見一覧

施策4	良質で多様な保育サービスの充実
-----	-----------------

S	0	0.0%
A	13	92.9%
B	1	7.1%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	専門分野の方々を含めた議題解決への積極性に好感を持たた。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一次受付で一度待機児童になった経験があるため、保育園が充足してきているという話が実感と合っていなかった。 ・保育士の質について、給与や賞与面での優遇がないと、どこかで頭打ちになると思ってしまう。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の取り組みで待機児童数は確実に減っていることは評価できる。 ・私立保育園におけるICT化に関わる経費補助に関しても、実体験から政策が活用されている事が伺える。 ・急激な保育需要の増加に伴う、保育の質の確保を討議の中心においてほしかった。 ・保育士の確保が困難である中、就労環境の過酷さを理由に離職しないよう、保育士らの職場環境の改善に向けた具体的な支援ができると望ましい。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が4人まで減ったことは、区の取り組みが迅速に進められている結果である。 ・現状で定員割れをしている園もあるが、2歳児からの受け入れが増えない園も多く、仕事に復帰ができるよう保育園数は現状維持でお願いしたい。 ・大型マンションが建設され、人口が増える場所に適した大きさの園を設立させたら良い。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラがなく参加しやすかった。 ・事務局の音が聞こえづらかったので、個人のマイクを使用した方が良い。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種取り組みへの効果測定を図る指標の設定において、より明確かつ網羅的であることを求める提案があった点が良い。 ・評価・質問・提案の内容がバランスよくかつ的確であった。 ・ハード面の充実からソフト面の充実が求められていくという予測の元、適切な資源配分への言及があった点が良い。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向けて本区が懸命に取り組んでいることが分かった。 ・外部評価委員の方々の指摘も至極もつとんど感じた。 ・このような機会があることが、より良い区政を作っていくのだと感じた。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・データが提示され、数年単位で推移をみて検討している。 ・保育士の処遇改善も実施しており、待機児童を減らすという表面的なことではなく、満足度も高めようと全体で改善に取り組んでいることは評価できる。 ・今後についての課題があり、過剰な施設・人員をつくらないようにすること、フレキシブルに必要なところに配置することができるようになれば良い。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童待機人数がここまで低いとは知らず、驚いた。 ・保育士の質を保てるラインと児童の今後の人数を考慮した上で保育園建設はある程度で打ち止めにし、他の対策に移しても良いと感じた。 ・コロナ禍で入園を見送る世帯は極稀ではないかと感じたため、新型コロナウイルス感染症の影響を数値化できるものは数値化しておく、今後の施策に役立つと感じた。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・Zoom回線の品質が十分でないため聞き取り辛かった。 ・【事業概要一覧】の資料を見やすいものに変えると良い。
11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の待機児童数が少なく驚き、感心した。 ・豊洲近辺は急激に子どもが増えており、保育園はとても充実していると感じるが、幼稚園に関しては、もう少し数が増えると良い。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数は年々減少しており、区の施策の効果がでてしていると評価できる。 ・保育施設の増加、延長保育等サービスの拡充が図られると、保育現場の疲弊、サービスの低下が懸念されるが、実施検査していることは評価できる。 ・指標を検査完了割合としているが、改善完了割合で100%を目指すべきではないか。 ・軽微な指摘も含めて記録として残し、事業者と区で共有しておく必要がある。
13	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区が実際にどのようにして保育サービスと向き合っているか知ることができてよかった。 ・AIシステムで選考を行うと書いてあったが、AIシステムがよい物なのか理解しにくかったため、利点や欠点など記載するとわかりやすい。 ・具体性にかけているところがあつたため、長期計画に記載してあると積極的に取り組んでいるイメージがわくと思う。
14	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスについて、色々な施策を講じていることは素晴らしい。 ・保育所の設立を進めていった結果、定員割れがみられる保育所があるという現実については、憂慮すべき事案である。 ・児童の地域偏在については、すぐに解決できない問題だと思うので、送迎のバスの手配など、遠方からの保育の受け入れを可能にするなどの案があつてよい。

外部評価モニター意見一覧

施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援
-----	-------------------

S	2	14.3%
A	10	71.4%
B	2	14.3%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野の方々を含めた議題解決へ向けた取り組みはよかった。 コロナ禍による影響で、本来なら受けることが出来た子育てサービスを受けられなかったことがあり、コロナ禍だからこそ別にできるサービスの提供を共に考えられたらと思う。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設には初めての利用が非常にハードルが高く、知っていてもなかなか踏み出せない人は多いのではないかと。 SNSなどでの周知も大事だが、両親学級や検診などの必須参加の行事で、利用者説明会などを行うと良いのではないかと。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> 生活導線の中で通いやすい場所に設置すると、より利用しやすい雰囲気をつくれる。 児童館について、乳幼児向けの子育て支援をそのままに、小学校4年生～中高生の子どもたちが社会活動などを行える場所にするなど、概念を変えていく必要がある。「児童館」という名前も変えた方がよい。 多様なメディアを通じた子育て支援情報発信について議論がされていたが、地域の子育て情報の入手元は、インターネットよりも区報や小学校等からのお知らせで入手することが多い。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て広場等の利用者が減っているのは、利用人数制限をされている影響もある。 子育て広場の需要は、保育園に通っていない人達に高いと思われる。実際に、情報交換やコミュニティができ、不安の解消につながった経験がある。 リフレッシュひととき保育を保育園施設で利用するが、人気があり予約が取りにくいので、一時保育ができる園を増やして欲しい。また、流産や早産防止のため、第2子以降の妊娠中は月の利用回数を増やしていただきたい。
5	A	事務局の音声は聞き取りづらかったが、説明は分かりやすかった。
6	S	<ul style="list-style-type: none"> 利用者(区民)目線に立った質問がされており、結果として行政サービスへの認識・理解を深めることができた。 当面の間、コロナ禍は継続するという前提の下、どのような取り組みが求められるかという指摘・提案があったことは的確であった。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> 本区が様々な支援策を考えている事が分かり、外部評価委員の具体的な評価や職員の採用についての指摘も納得した。 それに対する区の対応は少し物足りなかった。
8	S	<ul style="list-style-type: none"> 今はコロナ禍であるため、ここ1年のサービスについての評価は難しい。 子育て支援施設には母子ともにお世話になっており、施設・スタッフも充実している。 子育てサービスへの参加を増やすためには、まずは妊婦さんのためのイベントを増やしていくと、子どもが生まれてからのコミュニティが作りやすい。
9	A	「オンライン母親座談会」は、オンライン上だと顔出しにする人が多くないように思うため、「知り合いを作りたい」という目的の人には物足りなく感じ、「ただ情報を得たいだけ」という人には顔出し参加はハードルが高いように感じるのので、何を目的にして座談会を開催するのか明確にする必要がある。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> Zoom回線の品質が十分でないため聞き取り辛かった。また、説明を聞いている時に目で追い辛かったので、資料を画面上に投影等してほしい。 区職員側が委員の質問の回答に困っているように見えたので、事前に現状を把握した上で実施した方が実りのある会議になったのではないかと。
11	A	豊洲近辺の子ども向けのイベントやワークショップは定員がすぐに満員になり、募集終了が早い。コロナ禍が落ち着いたら、子ども向けのイベントやワークショップをたくさん企画してほしい。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> 15才までの医療費助成や子どもが利用できる施設の充実が評価できる。 子ども家庭支援センターがどのような効果をあげており、設置・機能強化で子育て家庭への支援がどのように向上すると見込んでいるのかについて、指標による評価が必要。 区民と直接接する職員の組織については、資格だけでなく、継続的な研修や経験者の配置、情報共有の仕組み等十分なサービスが行われるための体制、仕組みづくりが重要。利用者の満足度を評価指標としてもよい。
13	A	<ul style="list-style-type: none"> Zoomで座談会などを始めたが、限られた人数しかできない、表情がわかりにくいと、果たして良いといえるのかわからない。 いつ収束するかわからないコロナ禍でも、模索しながら柔軟に対応して欲しい。 対面とオンラインを併用すれば、それぞれのメリットを補えるのではないかと。 企画の周知が課題であったが、チラシの配布や、また見たくなるような動画をyoutubeで配信すれば、多くの人に見てもらえるのではないかと。 区内に住む人にモニターなどを行い、何が課題かを明確にして改善することで、よりよいイベントや家庭の支援ができるのではないかと。
14	A	<ul style="list-style-type: none"> バリエーションも多く、非常によい企画があるが、十分な広報活動ができていない。 人気のある企画はすぐに予約がうまってしまったため、駒数を増やすとよい。

外部評価モニター意見一覧

施策6	一人一人に向き合う学校教育の充実
-----	------------------

S	3	15.0%
A	12	60.0%
B	2	10.0%
C	1	5.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・オリパラ開催後も、積極的にオリパラ関連の教育を継続することで、スポーツへの関心や国際感覚、多様性への理解、チャレンジ精神の向上等に繋がるのではないかと。 ・ICT活用の時代とは言え、デジタル媒体に偏った学習は、成績の伸び悩み、読解力低下との調査報告もあるため、実際に自分の手を動かし、書く、考えるという学び方、紙の媒体・教材の活用をバランスよく継続活用してほしい。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区の取り組みが幅広く行われていることが分かり良かったが、これで満足せず更により良く、という思いからA評価とした一方で、当該施策に幅広く様々な事が盛り込まれていると、実際の各取り組みが浅いものにならないか心配になった。 ・「一人一人に向き合う」には、一律ではなくきめ細やかな対応が必要。教師が本来業務に集中できるようにすることで、子ども達「一人一人に向き合って」ほしい。 ・施策や取り組みの考案は大人によるものだが、計画の実行や目標の達成に気を取られ過ぎず、何よりこの施策は子ども達のためのものだとことを忘れずに取り組みを推し進めてほしい。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各取り組みとも不足なく感じたが、改定された学習指導要領など、大きな社会の変革に伴い変化すべく変化した教育の方向性を、もう少し大きな視野で捉え、新しい施策を取り入れる方法などがあればもっと良いのかと思った。
4	C	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ意識の低い、子どもたちに寄り添えない等、現場教師の質に疑問を持つことが多い。 ・学習内容の充実について、子どもたちへどうフィードバックされるのか。思いやりも健康・体力の増進も、施策の本質を各人が意識をして遂行していくことが大事なのでは。 ・行程表の件、全体にスケジュールが遅すぎる。行程表こそ本日のような場に出して、意見を貰ったほうが良いと思う。 ・教師の働き方、大事な話だが、その前に教師の質の向上を狙える施策を望む。 ・「情報発信」の意義、単に発信するだけでなく、内容を伝えたいのならば、伝わらなければ意味はない。冊子を作っても、相手を読んで理解して行動に移さなければ意味なし。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人一人に向き合う学校教育の充実」という施策は、親として理想的で素晴らしい施策だと思う反面、実現に向けての課題が多いと感じた。 ・教員の負担が大きいことは即解決していかなければならない問題であり、教員の心身ともに余裕ができれば、もっと子供に対して「向き合う」ことができると思う。 ・その他の取組方針についても重要であるため、現場の先生の意見を尊重しバランスをみて行なってほしい。 ・目標の5～10年後には施策が軌道にのり目標達成し、素晴らしい教育がなされていることを願う。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・実体験から、生徒に勉強の面白さを伝えるというのは本当に難しいことだということを痛感し、教育委員会の方々の努力がよく理解できた。 ・食育などの健康教育や、歯磨きの大切さを伝えていくことの重要性も常々痛感しており、学校でも積極的に授業に取り入れてもらえるとうれしい。 ・これからも素晴らしい施策の検討を期待する。
7	S	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質や負担を減らすことは重要課題であり、教育以外の事務の削減は早急に改善すべき事案である。 ・子供たちへのオリパラ教育事業として、開催地であるという意識も含め、何か良い提案を検討してほしい。 ・公立小中学校において、主力科目の少人数授業は必要不可欠であり、強化すべき事案であると考えている。
8	A	特になし
9	S	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで出来ていたことができないのは残念だが、その中でできること・新しいことを見つけ、取り組んで欲しい。 ・なかなか人と触れ合えない今、子供や親が頼れるのは担任の先生であり、その先生方が生きがいを持って働ける環境づくりをお願いしたい。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれもよく出来た施策かと思った。 ・わくわくタイムについて、実際に子供(小学六年生)から体育の授業で実施していると聞き、現場の担任までちゃんと降りていると感じた。 ・そもそも論だが、各項目に現場の意見は反映されているのか。 ・施策が多いことが、逆に現場の負担増となっていないか心配。現場の意見も聞きたかった。 ・それぞれの進捗について、配布資料では判断がつかないと感じた。 ・情報発信について、発信だけでなくどれだけ見てもらったのかが大事であり、発信して誰も見ていないのであれば意味は無い。

番号	評価	評価の理由等
11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こうとう学びスタンダード、ICT教育の充実等といったテーマについて、総論ではすべて首肯できる。しかし、足元の進捗度合いに関しては、コロナ禍で調査結果が不足しており、その成果を評価することは困難と言える。 ・これだけ盛沢山のことを一気に実現するのは難しいため、1年ごとに着実に達成できるように工程表を作って、PLAN-DO-SEEのサイクルで確認を怠らず実現すべきである。 ・学校教育に関しては、兎に角、給食費の集金事務や紙ベースの報告の簡素化など、効率化を一段と推進することで、教員が授業にフォーカスできるような環境作りを構築すべきである。 ・教員は、基本的に「ホワイトカラー」的職種と見做せるため、ブルーカラー的な勤怠管理強化よりも、アウトプットを多角的に評価するシステムが必要不可欠である。 ・オリパラ選手とのふれあいでは、大会終了後も、成功体験や努力・苦労した経験等を彼らから生徒に語ってもらう機会を設けて、生徒の将来ビジョン構築や心の育成等に役立てるべきである。
12	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ関連で明言できないのは仕方ないところがあるが、全体的に質問に対する回答がどこかの外れ・曖昧なのは残念だった。 ・オリンピックやパラリンピアンとの触れ合いについて、オリパラ終了後も取り組む予定であることはよかった。
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑応答内容から、区の取り組みに関する方針や施策など具体的な議論を多くされていて、アクションを行うにあたっての準備は十分なほど実施されているように感じた。 ・コロナ情勢の影響ではあるが、取り組みに対する指標(≒取り組み結果)が不明であるためその可否(≒評価)をプラスにすることが困難であった。
14	S	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の施策に対する外部評価委員の質問が的確で、また、回答についても理にかなっており評価できる。 ・教育の問題は非常に大切な課題であり、これからの教育委員会の活躍に期待する。
15	A	<p>体力向上にむけた区全体の取り組みは非常に素晴らしいと考える。しかし、中には体を動かすことが苦手な子どもや、習い事しているか(水泳など)など家庭の差も出てくる。団体生活の中で、本人が辛い思いをしたり、仲間はずれなどのいじめにつながることもなると考えられるため、そういった子どもへのフォローについても、しっかり目を向けて考えていただきたい。</p>
16	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の質問に対して、丁寧に回答されていてよい質疑応答であったと思う。 ・オンライン会議の難しさでもあるが、画面共有でアンケート結果など具体的なグラフや表などが共有できれば、なお良かったと思う。
17	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への教育の取り組みとして、多方面に渡って改善されていると感想を持った。また、学びスタンダード強化講師やオリンピック・パラリンピアンとの触れ合い、楽しめる運動の導入など、多くの検討がされていることに驚いた。 ・「一人一人に向き合う教育」という理念は、最大の理想であり、とても難しいことと思う。これらの実現には先生の関わりが大きいので、負担を少しでも減らし、もっと生徒一人一人と向き合えるようにして欲しい。
18	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こうとう学びスタンダードについて、保護者にも成果を分かりやすく示してもらえるとより良い。 ・教員の仕事量について、IT化を進める姿勢がよく伝わってきた。タブレットを使うことで、教員の業務効率化がよりよくなればと思う。 ・教員の仕事に対する相談窓口や体制についても、整えていただきたい。

外部評価モニター意見一覧

施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実
-----	-------------------

S	4	20.0%
A	12	60.0%
B	1	5.0%
C	1	5.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応じた教育環境の充実に、様々な方策が考えられており、今後の江東区の教育環境がより良いものとなるよう見守らせていただく。 ・外国人のお子さんへの日本語指導の支援について、外国にルーツをもつお子さんの増加に伴い学習支援を拡大することで、安心して学校の授業を受けることができ、また、学習の遅れに関する不安も徐々に解消されるのではないかとと思う。 ・いじめ・不登校問題も、相談窓口やブリッジスクールの設置、きめ細やかな連携体制について、少しでも悩んでいる子供が救われる環境づくり、体制の強化を継続していただきたい。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区が様々な取り組みを行っていることが分かり良かったが、これで満足せず更により良く、という思いからA評価とした。 ・外部評価委員の図書室の活用や拡充についての意見に同感。必要な情報を探し出すには、デジタル端末を使用した方が確かに早く見つかることが多い。しかし、図書館は、どんな資料や書籍から自分が探している情報を見つけ出せるかなど、問題解決力を育める場所であると同時に、小説などを読んで情景を想像してみたり、空想を膨らませてみたり、豊かな心が育まれる場所でもあると思う。勉強に追われるばかりでなく本を楽しむ余裕も子ども達には持って欲しい。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> 多様な問題がITリテラシー等時代的な要因も合わせて対応は大変かと思うが、企業・NPOを(団体的にも人的にも)積極的に活用し、話し合う場を作るなどする事で、解決に向けて地域一丸となって取り組めるのではないかと思った。
4	C	<ul style="list-style-type: none"> ・個別配布端末について、スケジュール的には早まったという話だったが、2児の親としては、必要性が騒がれてから導入するまでの時間がかかり過ぎたと思う。予算面もあると思うが、もっと優先するべき事項だったのではないかと。 ・現場の教師のICT対応が良くない。教師職員はあまりスキルを求められる立場ではないのは分かるが、状況的にはもっと勉強されたほうが良いと思う。 ・教師のネットリテラシーの確認、向上のための施策を実施してほしい。子どもたちに一番教えなければいけないのはネットリテラシーであり、いじめ問題にも直結する。冊子を配って「お父さんお母さんと見ておいて」ではなく、先生が教えることが大事だと思う。 ・地域連携、コーディネーターなどいいシステムだが、残念ながら登場人物が多すぎて煩雑である。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に方針通り進んでいる印象だが、まだ課題もある。 ・取組方針2の指標「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合」目標値を97%に設定している理由は何か。実際いじめをなくすことは本当に難しいが、せめて「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と児童・生徒全員が理解できるようになり、100%を目指して欲しい。
6	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育に関しては始まったばかりで大変なことも多いと思うが、GIGAスクール構想に向けて頑張ってもらいたい。 ・コロナ禍での地域活動の縮小や、人との関わりの減少など、施策も考慮することが多いにも関わらず、成果や課題など具体的に考えられており、大変素晴らしいと思った。今後も期待したい。
7	S	<ul style="list-style-type: none"> ・区が多様化する社会での取り組みの一つとして、日本語指導等を行っていることを初めて知った。外国人の子供たちが日本の地で、いじめや言葉の壁にぶつかることなく成長することを願う。また、この取り組みを大切にすることが、日本社会における彼らの活躍に繋がると考える。 ・コミュニティスクールに参加したことがあるが、地域のつながりや活性化に有意義な取り組みであると思う一方で、小さな子供がいなくて情報が途絶えるといった問題点もある。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの育成に対して、「学校を下支えする」というのが気になる。学校という組織よりも子どもの利益を守ってほしい。
9	S	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍という経験のない状況の中、子供たちが心身ともに健康に保つことが難しく、また大切なことだと改めて感じた。 ・いじめや家庭の事情、心身の不安など、親や担任の先生だけでは解決できないことについては、専門知識のある方に頼るのも方法である。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・よくできていると感じたが、取組方針1の目標値が設定されていないのが気になった。どのように判断するのか。 ・また、各年度、各月の目標値、予定がないため、各施策の進捗について判断がつかない。 ・現場の声(意見)も聞きたかった。
11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台端末を配布したことは好ましいが、そうしたハードウェアをどう活用するのかが今後の課題であると考えている。 教育・指導の点で、既存のリソースが不足するのであれば、外部リソースの活用も有効であろう。 ・いじめ問題に関しては、いじめはするほうが100%悪いということを徹底的に指導すべきである。こうしたネット時代に生きているということを、様々な角度から生徒に教唆することが重要と考える。

番号	評価	評価の理由等
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・質問に対する回答がこちらのほうが分かりやすかった。 ・外部評価モニターの方から、一人一台の端末にソフトウェアを組み込んで、直接カウンセラーやソーシャルワーカーに連絡を取れるようにしてはどうかと提案が出ていたが、私もそれは是非やっていただきたいと思った。 ・家庭のことで悩んでいるのなら家で電話は絶対できないし、小学生だとまだスマホを持っていない子供の方が多いはずなので、タブレットはとても重要な役割を果たすと思う。
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑応答内容から、区の取り組みに関する方針や施策など具体的な議論を多くされていて、アクションを行うにあたっての準備は十分なほど実施されているように感じた。その一方で、コロナ情勢の影響ではあるが、取り組みに対する代表指標(≒取り組み結果)が不明であるためその可否(≒評価)をプラスにすることが困難であった。 ・デジタル化の議論に関しては、事務局・外部評価委員会ともに「対面の重要性」を仰っておられたが、その重要性の理由が特段言及されず前提事項として扱われていた点に違和感を感じた。改革(≒デジタル化)は一定ロジカルに選択と集中をもってしないと、既存維持抵抗に勝てず推進がうまくいかないと考えます。 ・世界的にデジタル化が遅れていると言われている産業界ですら、1人1台端末は10年以上前に実現され、今やモバイル含めた複数台所有が当然となっている中、公共教育の場ではハード導入(1人1台端末が実現)されただけでは、スピード感が大幅に欠如しているように感じた。 ・変革のためには、若い世代/デジタルネイティブ世代や産業界をもっと活用しても良いのではないかと感じた。
14	A	<p>コロナ禍での学校教育は大変であると思う。子供達も家庭で影響を受けており、学校だけの問題ではなく社会環境を見ていく必要があり、その点について十分な議論ができていたと思う。</p>
15	A	<p>いじめ対応への担任の先生の理解や対応教育は、教育の業務に密接な部分であり、適切なフォローがなされているのか、きちんと守られる環境にあるのか等課題とすることで、職員の働き方改革、働きやすい職場づくりにつながるのではないかと感じた。</p>
16	S	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響もあろうかと思うが、ハード面の前広な対応は評価できると思う。今後、ソフト面での対応を充実させていただきたい。 ・SNS関連のいじめなど把握しにくい面もあろうかと思うが、地道できめ細かな対応を期待したい。 ・外部評価委員の質問が的確で、それに対する回答も簡潔で分かりやすかった。
17	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターの発達、SNSのいじめ等、時代が大きく変化する中での学校の対応は、とても大変だと思った。 ・「要保護児童対策地域協議会」という存在を初めて知った。教育委員会の方々についても、もし存じ上げないのであれば正直に回答し、さらに横とのつながりを持ったらよいのではないかと。
18	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携が、子供たちの見守り・学び・安心につながっているのだと分かった。 ・GIGAスクールについても今後が楽しみだが、教員の負担が多くなるとよい。 ・SNSでのいじめについて、タブレットを使った演習で学ぶこともよいのではと思う。 ・いじめの対応を含め、教員一人ではなく、学校全体で対応し、地域とも協力できるシステムが構築されることを願う。

外部評価モニター意見一覧

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現
------	------------------------

S	0	0.0%
A	4	30.8%
B	3	23.1%
C	1	7.7%
無回答	5	38.5%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	差別(男女・性的マイノリティ等)を減らすためには、地域性を考慮する必要があると思う。エリアによっては生活スタイルや年収も異なるし、区の対応としてもエリアによって景観の整備などの点で差があるように感じる。見方を変えて、根本原因を考えたらどうか。
2	C	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの施策が過去にやろうとしたことを承継しているだけで、「ダイバーシティ」という言葉にごまかされているような気がする。 ・大人対象の講座や啓蒙ではなく、幼稚園や小学校などの啓蒙教育を具体的に進めるべき。 ・パンフレットやポスターだけではなく、例えば土日のお父さん向け育児教育や男性向け料理教室など、生活の根底の部分で男女の別なく進められるような具体的な講座を行う方が良い。 ・DV相談窓口は、警察や保健所など、具体的な支援の部門のワンストップでなければ意味がない。また、「相談した後どのように解決した」という具体的な事例を取り上げて広報すべき。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値が高いのかもしれないが、現状の取り組みでは達成が難しいと感じた。 ・全員の意識改革となると区だけでは難しいため、世界的なSDGsの流れや国・都と連携して進めるべきだと思う。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた時間と予算で諸々の施策を実施していることは理解できた。 ・忙しい生活を送っている区民にとって重要な議題ではあるが、なかなか意識されにくいものであり、「ダイバーシティ」も昨今のトレンドワードではあるが、一般区民にとってはまだ縁遠くなじみにくいものであるため、時間をかけて周知啓蒙を行い浸透させていく必要がある。 ・ワークライフバランスは企業努力、企業姿勢に左右されるもので、特に中小企業勤務者がいくら高い意識を持ってもなかなか実現に結びつかないのが現実であるため、自治体の取り組みが奏功するには相当の時間を要する気がする。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要と方向性は理解できた。取り組みがなされているところはあるものの、まだこれからというところかと思う。すぐに結果が出るものではないので、継続して発信していくことが必要である。 ・企業の場合は、組織のトップダウンでのメッセージ発信ができるが、区民向けにはそれは難しいと思うため、オリンピック(残念な開催になっていますが)などのイベントや学校での意識付けなどが重要になるかと考える。 ・公的な文書やサービス、担当者(区役所など)へのD&I教育、ライフラインに近い水道や電気、金融や医療などのサービスへの監視や指導もぜひお願いしたい。
6	A	区の取り組みとしての啓発活動、学習活動の機会創出はできているが、目標値との差が縮まらないのは国全体の問題ではないかと考える。
7	B	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、LGBT、ダイバーシティなど、日本でどう取り組むか、東京都としてどう取り組むか、江東区としてどう取り組むか、検討するレイヤーや役割がすぐそばやけているように感じた。その中で、江東区として何ができるのか、何をしたいのか聞けると良かったと思う。
8	B	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を指標として評価しているが、例えばダイバーシティとは具体的に何か？多様性というのであれば、マイノリティである外国人やLGBTの人は具体的にどう感じているのか？といったことが伝わらず、若干コンセプトが先行しているように感じた。 ・アンケートの数値を目標にするのではなく、政策のターゲットを明確化し、具体的に何を達成すればいいのかをもう少し明らかにしてほしいと感じた。

外部評価モニター意見一覧

施策25	災害に強い都市の形成
------	------------

S	2	11.1%
A	11	61.1%
B	5	27.8%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	18	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	B	施設25は、ハード面についてがメインだと認識していたが、一貫した取り組みの内容が必要かと思われるため、啓発・啓蒙につながるまでの話が聞きたかった。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅密集地について、火事が起きたら危ないと日頃から思っていたが、対策を考えていることがわかった。 ・耐火や不燃のための工事は個人では負担が大きすぎてできない人も多いため、十分な補助が必要だと思う。 ・ハザードマップはわかり易いが、裏面を活用して、災害時にまずすべきこと、非難場所を大きく書いておくなど、とっさの時に活用できるようにすると良い。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップとラジオの配布はすごく嬉しかった。実際の避難がイメージできたらありがたい。 ・独り暮らしだと情報が入らない事が多く不安に感じている。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップについて、地図だと、自分のいる場所が危険であることが分かっているけど、どこに避難すればよいのかを直感的に認識しづらい上、いざ災害時に地図を開いても、瞬時に行動へ移すことが難しいという問題点があるように思う。街中の表示で、どこに避難場所があるのかの表記をもう少し分かりやすくしてもらえると良い。 ・不燃化に関しては、江東区はかなり進んでいる方だと感じる。「おしゃれて住みやすい」というイメージが、不燃化につながっているのではないかな。
5	B	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物や土地、インフラを考慮すると、取組内容の項目数が少ないように感じた。 ・老朽住宅の立退き要求も一つの手段だと思う。 ・津波に関する文言が見受けられないが、具体的な対応策や取組内容があれば、周知してもらいたい。
6	S	引き続き災害に強い江東区の形成に努めていただければと思います。
7	A	各種災害について、防災の話から起きた際の避難方法など、細かい部分から戦略の部分まで、きちんと対策を進めていると感じた。
8	A	特になし
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを展開するなど、取り組みの方向はよいと思うが、それが区民にしっかりと伝わっているかを区側も理解することが重要である。 ・ソフトとハードを両立して連携した対策を行うことで解決できることもある。災害が起こったときにどう対処するべきかを特に危険度が高い区域については具体的に地域別に検討できると良い。 ・古い建築物の建て直しを行うにはかなりハードルがあるので、具体策の検討してほしい。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化への推進を積極的に行っていること、全戸へのハザードマップ、高潮ブックレット、防災ラジオの配布など区民の安全を守るための取り組みの実践は素晴らしい。 ・地域に根付いていない単身者や外国人などに対して、防災の講習会や避難訓練が地区ごとに開催される機会があると、さらに意識も高まり、災害時にも対応できるのではないかなと思う。
11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区政の縦割りを感ずる発言があり、災害に強い都市の形成という議論の前に日頃の仕事の進め方として区役所全体で区民を守るという発想の欠如やいざという時の不安を感じた。 ・耐震・不燃化の推進や水害対策などは大切であるが、ハードやコンテンツを充実させたとしても活用して対応するのは区民であり、なぜ区民への理解が不足するのか、情報が届かないのか正確な分析を行わないと正しい対策も打ち出しにくいと感じる。 ・担当者から、「感覚」や「自負」などという発言も多く、個人の感覚でしか答えられないのは危ういと思う。明確な根拠や数字を示し、定量化できる部分は対外的に丁寧に説明、発信することが区民の安心感にも繋がるのだと感じる。 ・評価委員の意見を真摯に受け止め、このような有識者のほか、区役所で不足する部分は民間企業や団体、専門家など知見を積極的に活用して今後の区政がより発展されることを期待する。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な対策は行われていると思うが、災害は時期や規模が予測不可能なので何を持って十分なのかは評価しがたいと感じた。 ・「災害に強い街づくりが進んでいる」と思っている」という区民の評価は個人の基準もバラバラで、「分からない」が多くて当然だと思うので、そこをあまり重視しなくてもいいと思う。それよりも、今までに区民や外部専門家から指摘された問題点や意見をもっと取り上げて改善できたのか、できなかったのかを議題に挙げてほしい。 ・災害時の備蓄品が江東区にどれくらいあって、何年ごとに点検しているのかも知りたかった。 ・停電時に携帯充電がどれくらいできるのかのような具体的な数値があれば区民も「災害に強い街づくりが進んでいる」のかどうかを評価しやすいと思った。
13	B	避難場所の確保について、今後用意される予定はあるのか。

番号	評価	評価の理由等
14	S	特になし
15	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施策取り巻く状況並びに行政評価が要領良く述べられておりよくわかった。 ・重点事項を太字にするなど工夫がほしい。 ・区職員への防災意識の徹底も欠かさずに取り組んでほしい。
16	A	<ul style="list-style-type: none"> ・水害、地震を想定したまちづくりが進んでいることが伝わった。 ・避難場所がすぐわかるハザードマップがあると便利ではないか。 ・避難場所として指定できる建物を増やせるとよいと思う。
17	A	最後の外部評価委員の方のコメントの通り。
18	B	54万人の区民のうち18万人分しか備蓄がないと聞き不安である。

外部評価モニター意見一覧

施策26	地域防災力の強化
------	----------

S	0	0.0%
A	8	61.5%
B	0	0.0%
C	0	0.0%
無回答	5	38.5%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所(学校)の場合、区職員を1名追加で2名、さらに学校長を責任者とするとあったが、現実的に無理だと思う。台風19号の時も江戸川区より5時間ほど遅れて対応し、学校長が来れない状況だった。わざわざ危険な荒川を横断して来るとも現実的ではなく、学校長も家庭があり、自分の家族を守ることで手一杯だと思う。千代田区のように、数名の地域の方へ学校の鍵を預けて責任者になって頂いたらどうか(1年に1回、5月くらいに連絡会のような形で開催し、手順の確認等行うと良い)。町会、消防団へ依頼しても足りないと考えられるため、町会ごとに募集したらいかかがか。 ・セットバックについて意見させて頂いたが、現場を見て頂くと、協力していない方が多いと感じると思う。任意ではなく、半強制でないと改善されない。 ・耐震化の方に力を入れるのも分かるが、景観についても力を入れて頂きたい。
2	A	私の住んでいる地域では、町会・自治会にマンション住民の参加ができないため、それぞれのマンションごとに何らかの対策をとっているのではないかと思います。各マンションと町会等の防災担当者のコミュニケーションが取れるような組織作りを考えてほしい。マンションによっては理事会が機能していないところもあると思うため、行政が中心となって、例えば複数のマンションの共同防災訓練の実施など、一つのマンションや自治会でできないこともブロック単位で有事に備えるという関係づくりを進めてほしい。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指標(家具などの転倒防止策を行っている区民の割合)の設定に違和感があるため、他の指標も検討した方が良いと思う。 ・災害協力隊や備蓄については江東区の立地柄もあると思うが、良い取り組みができていると感じた。今後さらに取り組みをアピールできると区民も安心して過ごせると思う。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の防災ラジオの配布は非常に防災意識向上につながり、区としての防災対策への意気込みが伝わってきて良かった。 ・防災無線も時々耳にしており、各諸策が機能していると思う。 ・災害対策には一般区民の防災意識の向上が必要不可欠であり、防災無線の整備やUR、都営住宅との緊急時の協定などは高く評価できる。 ・江東区は集合住宅が多く、都会であるがゆえに隣人との関係も希薄になりがちであるため、災害時の助け合いが図れるような官民の仕組みが必要と考える。
5	A	想定を超えた災害が、最近多発している印象がある。ぜひ実地で防災訓練などして準備していただきたい。
6	A	ハザードマップや携帯ラジオなどの取り組みは評価できる。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、湾岸エリアのマンションが立ち並ぶ貸住宅に住んでいるため、かなり身近で関心が深い施策の話で、聞きやすかった。 ・日本中で災害が増えているため、具体的な取り組みを進めている状況も聞けて、非常に良かった。湾岸エリアは、災害があると陸の孤島になりかねないため、今後も積極的な施策の推進を期待する。
8	A	防災アプリについての存在を知らなかったり、ハザードマップの存在を知らない人もいると思われるため、鉄道駅の広告等を利用し周知に努めるのが重要であると思う。

(設置)

第1条 江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うため、江東区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 区民 6人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(小委員会)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮り小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、委員会から付託された事項について、調査研究する。
- 3 小委員会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
- 4 小委員会の委員長は、委員が互選する。
- 5 小委員会は、小委員会の委員長が招集する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。